

# 令和 7 年 2 月 定 例 会

## 予算決算委員会記録

令和 7 年 3 月 10 日 午前 10 時 00 分  
全員協議会室

付託案件 議案第 19 号 令和 7 年度有田市一般会計予算  
議案第 20 号 令和 7 年度有田市国民健康保険特別会計予算  
議案第 21 号 令和 7 年度有田市初島財産区特別会計予算  
議案第 22 号 令和 7 年度有田市介護保険特別会計予算  
議案第 23 号 令和 7 年度有田市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 24 号 令和 7 年度有田市上水道事業会計予算  
議案第 25 号 令和 7 年度有田市立病院事業会計予算  
議案第 26 号 令和 7 年度有田市漁業集落排水事業会計予算  
議案第 29 号 令和 6 年度有田市一般会計補正予算（第 9 号）

出席委員 成川 満委員長・脇村隆生副委員長  
西口正助委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員  
岡田行弘委員・小西敬民委員・中西登志明委員・一ノ瀬敦子委員  
花野仁志委員・川島 強委員・武田豊治委員・嶋田 英委員

児嶋清秋議長

当 局 玉木久登有田市長  
経営管理部 宮崎三穂子経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事  
御前一晃経営管理部理事・山本芳規経営企画課長  
中尾一之防災安全課長・桃井克博秘書広報課長  
吉野清誠総務課長・福田典久デジタル推進室長  
大浦秀和税務課長・桑原伸浩税務課主幹  
谷中祐子財政係長・濱口 裕総務係長  
嶋田真也人事係長・中川真一収納係長  
上野山緑市民税係長  
市民福祉部 上田敏寛市民福祉部長・竹中春輝市民課長  
石井哲也生活環境課長・網谷彰洋福祉課長  
若松伸行こども課長・宮井美恵こども課主幹  
福永康一保険年金課長・上野山猶哉保険年金課主幹  
吉野有美健康推進課長・山崎希恵高齢介護課長  
上田章二生活環境係長・山野 章清掃センター長

松村恵美福祉相談係長・山田典子障害福祉係長  
上村泰広民生係長・前川加津子育て推進係長  
山下満智子保険年金係長・田中育美健康企画係長  
杵谷まりえ保健指導係長・伊藤めぐみ介護保険係長  
土井万喜子高齢者支援係長

経済建設部 脇村哲弘経済建設部長・石井滝称ふるさと創生室長  
児嶋利樹産業振興課長・酒井宗博有田みかん課長  
児嶋信毅建設課長・筋原 章都市整備課長  
山原正義ふるさと創生係長・宮崎仁美ブランド推進係長  
南村啓太商工観光係長・高野芳隆水産係長  
田中穂積みかん農政係長・中尾幸平庶務係長  
志水公平工務係長・嘉藤峰征公共建築係長  
出納室 森川高行会計管理者  
教育委員会 泉 泰朗教育委員会参事

議会事務局 嶋田実明局長・石井義人次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○成川委員長： 皆さん、おはようございます。

当委員会に付託されました議案第19号、令和7年度有田市一般会計予算を議題といたします。

まず、第1条の歳出部分から行います。説明は、款別に願います。

第2款、総務費について当局の説明を求めます。

○吉野総務課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明  
○山本経営企画課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明  
○上田市民福祉部長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明  
○中尾防災安全課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明  
○大浦税務課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明  
○竹中市民課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○成川委員長： 総務費の説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。

御質疑ございませんか。

○岡田委員： 29ページの訴訟委託料について、お聞かせください。前回よりかなり額が減ってるんですけど。

○吉野総務課長： 訴訟委託料につきましては、令和6年度におきましては、以前に教育委員会の職員の関係で訴訟のほうがございます、その件につきましては、令和5年度に

完結しましたが、当初予算計上時にはまだ完結しておりませんでしたので、100万強計上のほうをさせていただいております。

今回計上させていただいておりますのは、地籍調査の境界において、民間の方との境界の訴訟というのが行われておりまして、それに関する経費として計上させていただいております。以上でございます。

○岡田委員： 了解いたしました。

続いて、39ページの特定非営利活動法人支援補助金1,500万円について、内訳を教えてください。

○山本経営企画課長： 予算額1,500万円の内訳につきましては、過去の実績を踏まえまして、具体的に申し上げますとNPO和歌山箕島球友会、またテストイモネなどのNPO法人への寄附金を見込み計上してございます。一番大きいのはNPO和歌山箕島球友会で、約1,000万円でございます。

以上でございます。

○岡田委員： 以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○西口委員： 今の箕島球友会ともう一つは何って言ったのか。

○山本経営企画課長： NPO法人のテストイモネなどでございます。

○西口委員： テスティモネって言うたのか。その資料を見せてくれよ。その他やけども1,000万円は箕島球友会やろ、残りの500万はテストイモネとその他よ。その他の内訳は分からないのか。

○山本経営企画課長： 箕島球友会に1,000万円と申し上げました。こちらの実績が1,000万円ございまして、予算の積算として申し上げますと、箕島球友会で1,300万円、その他で200万円。その200万円の内訳としましては、テストイモネ、ウエノ公園の豊龍山、あと、わいがや娘の会を見込み計上してございます。

以上でございます。

○西口委員： 了解。

○成川委員長： 確認ですが、今言われた各団体さんのふるさと応援寄附金が、この団体さんに寄附してくださいということでされている分ですね。

○山本経営企画課長： 事前に登録を受けておりまして、登録があったNPO法人さんをふるさと応援寄附の中で公表しておりまして、そちらに対して寄附者の方の意向で寄付されてございます。

以上でございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○嶋田委員： 36ページですけども、吉野総務課長から説明あったところで、ガバメントクラウド利用料が、今回から3,000万ですね、国の標準で入ってるんですけども、この上の自治体クラウドシステムサービス料との違いって何か分かりますか。

○福田デジタル推進室長： 自治体クラウドのほうは、ガバメントクラウドとは別に、自治体標準化対応対象の20業務以外の業務を利用するためのクラウドサービスとなっております。

○嶋田委員： これらについては一元化できないんですか。

○福田デジタル推進室長： 標準化に対応するのは20業務だけになっていまして、自治体クラウドとする業務がございます。

○嶋田委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西委員： 40ページの地域公共交通事業デマンドバスということでお話しされたと思うんですけど、有和中学校が開校されてから、通学とかにも使われていますよね。地区によっても違うと思いますが、どれぐらいの生徒さんが利用されてといったデータなどはあるのでしょうか。

○山本経営企画課長： 令和6年度におきまして、有和中学校への通学での利用ということで需要が上がりまして、利用者といたしましては、令和5年度の実績が1万429人に対しまして、令和6年度はまだ見込みでございますが2万3,000人、約2倍の見込みでございます。

以上でございます。

○中西委員： この周辺になるのかと思うんですけど、どこの地区が1番よく利用しているというような細かいデータはありますか。

○山本経営企画課長： 用意して、後ほどお配りします。

○中西委員： 34ページ、公用車を2台購入されると思うんですけど、それは電気自動車ですか、ガソリン車なんですか。

○吉野総務課長： 購入予定の車は現時点では特定はしておりませんが、ガソリン車を予定しております。以上です。

○中西委員： 今、電気自動車も走られてると思うんですけど、庁内に充電する場所を駐車場では見られないので、一般の市民の方も来庁されたときに充電できるようなことを考えていく予定はありますか。

○吉野総務課長： 現在、庁舎の中で充電できる設備は、公用車の駐車場の南東に位置するところに2基ございます。一般の方の車を充電できるということは、現時点では想定しておりません。以上です。

○中西委員： 今後は一般の方もできるようなことをというのは、まだ、どうなんですか。

○吉野総務課長： 現時点では想定しておりませんで、今後そういったニーズがあるということでしたら、引き続きそういったところも検討していく必要があるのかと考えております。以上です。

○中西委員： 分かりました。

○成川委員長： 今の話、一般の人が充電できる設備も今後検討していくと言ったのかな。それは当然有料になりますよね。

○吉野総務課長： そのあたりも含めて検討はしていきますが、有料になってくるかと思えます。以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 先ほどのデマンドバスのことなんですけども、子供のことだったんですけど、朝は子供さんが多く乗られてるので、病院行く方など一般のお客さんの声は、きち

んと吸い上げられていますか。利用しやすいとか、乗りにくくなったとか。

○山本経営企画課長： 乗客の方へのアンケートなどは設置してございますが、今のところ、混雑であるとか、乗れなかったとかそういった声は届いておりませんが、一度運行事業者を確認をしておきます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： 私もよく朝、子供たちが快適に乗っているのは見ています。一般のお客さんが乗っているのはあまり見かけないということもあったので、そこら辺り気になったので、またアンケートをよろしく願いいたします。

続いて、44ページの止水板設置のところですが、補助金350万、これまでの実績で止水板はどれだけ普及されてますか。

○中尾防災安全課長： 今年度から始めました止水板の実績でございますが、この2月末時点での申請数は、12件でございます。工事を要し設置する申請に関しては4件、止水板だけを買って、自分で設置する申請に関しては8件でございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： 今年度はどれぐらいの見込みで、予算計上されているのでしょうか。

○中尾防災安全課長： 令和7年度におきましては、実は10月の予算の策定時点で7件の申請でしたので、一旦実態に合わせまして、今回、令和7年度は置き型を10件、工事を要する場合を5件で、350万円を計上させていただきました。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○川島委員： それに続いて、ブロック塀撤去事業の補助金400万円とありますが、何件ぐらい危ないところがあるというのを市で把握しているのですか。

○筋原都市整備課長： 令和6年度の実績ですが、11件の申込みがございました。我々20件程度を毎年見込んでおりますが、これについては、例年、回覧版、ホームページ、耐震相談会にだしまして広報活動しておりますが、年々減ってきております。

地域を決めて、まず現場を見回ったりとか、危険な塀があるところについては、ポスティングしたりとか、そういった広報活動を進めております。

危険な塀が何箇所あるかというのは、今のところ、把握できておりません。

以上です。

○川島委員： 分かりました。続いて、40ページの奨学金返済支援助成金856万円。今までの実績と、今回、何人ぐらい見込んで、助成金額は幾らぐらいか教えてください。

○山本経営企画課長： 奨学金の返還支援につきまして、令和3年度から実施してございます。令和3年が12件、令和4年が26件、令和5年が41件、令和6年が46件の見込みでございます。なお上限は20万円でございます。

以上でございます。

○川島委員： 分かりました。ただ、私は奨学金を借りたことがないので、4年間だと大概な金額が要すると思いますけども、それを20万円だけでは少ないのではないかと思います。

○山本経営企画課長： 説明が足りてございませんでした。申し訳ございません。

29歳までの間、年間の上限が20万円でございます。

以上でございます。

○川島委員： 分かりました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○堀川委員： 窓口業務委託料で3,200万。これは去年くらいからやってると思うけども、何か効果が出てるのか、市民の評判はどうか気になってるんやけども、どうですか。

○竹中市民課長： 窓口業務を委託しましてから、フロアマネージャーを常設することができておりますので、おおむね、利用者の方には御好評をいただいていると思います。

また2月にはアンケートを実施しておりまして、まだその結果は出ていないんですけれども、そういう声も反映して、次年度に活かしていきたいと思います。

以上でございます。

○堀川委員： 了解。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○嶋田委員： 止水板の話なんですけども、12月定例会の一般質問のときに質問させていただいた内容で、また止水板の広報を続けてPRし続けていくという内容の答弁であったと思うんですけども、この350万円になった積算根拠は何ですか。

令和7年度の防災費のほう見ても、ヘリサインしか新規事業はないんですけども、これの予算編成に当たって、何か考えられてることってあるんですか。

○中尾防災安全課長： 止水板の今年度の予算の計上に関しましては、先ほどもお話をしましたとおり10月の予算策定の時点で7件であったことから、一旦実態に合わせてその倍は広報して増やしていきたいというところから、令和7年度は15件分で350万円の金額を計上させていただきました。

防災費に関しましては、予算が少ないのではないかという話がありましたが、ほとんどが止水板の補助金の減で、あとデジタル簡易無線機の更新による経費の減でございます。

プラスに関しましては、避難所の備蓄品の消耗品費や、今お話にありました、ヘリサインの設置工事費、災害用備品等の増額のみという形になっておりますが、ほかの課となりますが、防災に対して、避難所となる小学校体育館への空調機の設置工事の設計業務や、浸水対策として、雨水公共下水道計画設計業務などを計上も他課ではしております。

防災安全課といたしましては、市民に対する防災の啓発活動や、自主防災組織が実施する実践的な防災訓練等のソフト面を強化し支援して、市民の安全安心を維持していきたいと考えております。

以上でございます。

○嶋田委員： 最後に中尾防災安全課長の力強い市民の安全安心を守るところで、市長も防災のほうに力を入れると言っていたので、また市長も防災は、一丁目一番地だと言ったと思うので、よろしくお願いします。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 43ページの河北河南の避難所管理委託料の委託先は決まってるんですか。

○中尾防災安全課長： 毎年委託先は決めさせていただいて委託をしています。

河北地区に関しましては、港地区の連合自治会さんに委託をして、草刈等をしていただいております。

そして河南地区の避難拠点地に関しましては、NPO法人のテストモーネさんに委託をして、草刈り及び芝生の管理等をしていただいている状況でございます。

以上でございます。

○岡田委員： これは随意契約みたいな流れになっているのですか。

○中尾防災安全課長： 随意契約をさせていただいてます。

○岡田委員： 38ページのスマートシティー推進協議会運営補助金で、前回は指摘されて今年から公募してやりますと言って始められたと思いますが、1年間の実施とかはどんなのがあるのでしょうか。

○福田デジタル推進室長： 令和6年度時点の実績ですが、ヘルスケアとか防災とか各分野に分かれてワーキンググループを設置しまして、スマートシティーについて協議を行ったり、例えばスマホ教室とかプログラミング教室なども実施して、市民の方にデジタルになじんでもらうような取組も進めております。

○岡田委員： 前回は同じような対応を今室長が言うたんですけど、何か成果とかを聞きたいんですけども。

○吉野総務課長： スマートシティーの推進協議会といいますのは、本格的に活動し始めたのが令和6年度でございまして、実質的な成果というところを明確にお伝えするのがなかなかしんどいところではあるんですけども、現時点で活動しているのは、今デジタル推進室長が申し上げたように、まず、この住民の方が、どういったサービスを期待しているかという部分において、健康の分野が1番需要が大きいのではないかっていうところで、今協議をしています。

現在は、食材の買物をしたデータが、そのままその家族の健康状態についてアプリを通じて把握できるといったアプリ事業者がございまして、そんな事業者らと、今後その有田市民にとって、健康について、いかにそのサービスを享受できるかっていうところについて、ようやく具体的なサービス実装に向けて取り組んでいる状態でございます。

明確に成果というところは答えにくいですが、事業としては進み始めていると、そういったところでございます。以上です。

○岡田委員： また今年も500万を超える税金を投入しておりますので、PDCAサイクルで回していただいて、考えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 先ほど岡田委員の答弁のところで健康についてのアプリは、グッピーとはまた違うんですか。

○吉野総務課長： 違いまして、その御家族が買物をしたデータが、そのまま履歴として残りまして、購入したその具材等が、その御家族にどのような健康状態、要は、足りている健康分野と足りていない健康分野を導き出せまして、足りない栄養を補完するにはこの具材を買ったらいいですよとか、そのようなことをお勧めするようなアプリでございます。

ので、グッピーとは違うものでございます。

○一ノ瀬委員： 今既存のアプリでそういうアプリは大変あふれていますけども、そことはまた全く違う性質のもので、有田市民がこれはいいなって思うものをつくれると自負されているんでしょうね。

○吉野総務課長： この点についてはグッピーのアプリとは将来的には連携というところも可能性としては十分ございます。

現時点においては、まだそういったいわゆる具材を購入するという入り口の部分から、健康状態というのを把握できないかということで、そういったアプリ事業者が、積極的にこの有田市のために協力してくれているという状態でございます。まずはその点を実証実験できないかというところで話を進めているところでございます。

○一ノ瀬委員： 実証実験なので何とも言えないんですけども、市民の方が使いやすいアプリ、受容されるようなアプリの検証を頑張ってください。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： スマートシティー推進協議会の556万5,000円のうち、人件費とかは含まれているんですか。

○吉野総務課長： そのスマートシティー推進協議会の事務員さん等への人件費は含まれてございます。以上です。

○岡田委員： 大体このうちのどのぐらいの金額になるのでしょうか。

○吉野総務課長： 事務局の運営費に人件費もございますが、このうち440万程度を人件費として見込んでおります。以上です。

○岡田委員： 人件費が高くて、活動費が少ない感じがするのですが。

○吉野総務課長： 人件費の中には、いわゆる事務員的な方もいらっしゃる、専門的に活動していただく方もございます。そういった方がいろんな関係事業者を巻き込みながら、事業を進めている状況となっております。以上です。

○岡田委員： 人件費はこのようなものかも分かりませんが、その活動する内容の費用分が、反対に少ない感じがしました。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西委員： 31ページの口座振替というところ、再度説明してください。

それと、39ページのつながるまち有田活動補助金の使い道もよろしくお願いします。

○森川会計管理者： お答えいたします。

口座振替手数料につきましては、令和6年10月1日から内国為替制度の改定により、公金の支払についても、1件当たり、それぞれ振込手数料がかかるようになりました。

令和6年度は半年分の予算がかかっていたのですが、令和7年度につきましては、1年分かかるということで、予算が増えてございます。

以上でございます。

○山本経営企画課長： 39ページの中段、つながるまち有田活動支援事業補助金120万円につきましては、市民団体が自主的に実施する地域振興や、課題解決に貢献すると認められ

る公益的活動に対しまして補助をするものでございまして、1団体につき20万円を上限に  
してございます。

以上です。

○中西委員： つながるまち有田は一定20万ということですけど、もう今年度どこの地区  
とか決まってるんですか。

○山本経営企画課長： 新年度予算でございまして、令和7年度の4月以降に始まる事  
業でございまして。募集期間としましては、例年、4月下旬か5月上旬ぐらいの締め切りを  
予定してございます。

以上でございまして。

○中西委員： 分かりました。ありがとうございます。

○成川委員長： この39ページのつながるまち有田について今説明してもらったけども、  
これは新規事業よな。違うの。新規事業かどうか。それとどういう経緯で、この予算計上  
をするようになったのか、もう少し詳しく教えていただきたい。

○山本経営企画課長： 実施時期につきましては、私の記憶では8年前ぐらいかと思うん  
ですが、この地域活動、地域コミュニティの醸成に対して、団体を支援していくという  
もので、各種団体、自治会以外でも、それぞれの地域の例えばわいがや娘の会であります  
とか、糸我のふるさと夏まつり実行委員会でありますとか、宮原コミュニティの会とか  
ですね、向日葵の応援隊とか、そういったところの活動に対しまして、1団体につき3箇  
年までを期限として、補助をしていくものでございまして、地域活動を支援するという立  
上りだったと思います。

以上でございまして。

○成川委員長： 名称が変わっても、8年ほど前からこういうことは継続しているという  
趣旨ですね。

○山本経営企画課長： 名称は、設立当初からこの名称です。

○成川委員長： こういうのは、なかなか見えにくいものであるのですね。

例えば、こういう事業をするので幾ら要りますから幾ら補助しますというものであれば分  
かりやすいけども、そういうコミュニティのために一生懸命やっている団体はいくらで  
もあるんでね。

それをこうして3年間育成するといつて、補助金の効果もチェックしてくれてると思う  
けど、曖昧な事業だと思ったんで、大変失礼しました。

ほかに御質疑ございませんか。

○生駒委員： 今の関連で聞きたいけど、補助金20万で3年間出してもろて、それを受け  
てる団体は喜んでやってるんやけども、3年経過するともうその補助金が切れてしまう。  
その事業を継続して、大変四苦八苦しているところもあって、ここら辺の当局の考え方、  
育成していくには3年では足りなかったの、もうちょっとしてあげないといけないとい  
う団体、もしくはもうこれで完璧という団体とか、そういうような評価をして、足りない  
ところにはまた継続していくという考えはあるのかなのか。

○山本経営企画課長： 今生駒委員おっしゃられたそういった声もございまして。そういっ  
た団体の活動内容をお聞かせいただきまして、特に県にございます事業を紹介するとか、

あと、先ほど3年と言いましたが、継続して同じ内容が3年である場合、その団体の活動の内容を見まして、また改めて次のステージといいますか、次の切り口で事業を始めていただくとか、そういったことを御提案して、お話をさせていただきます。

以上でございます。

○生駒委員： 気持ちはよく分かるけど、現場でそれを申請するのに、なかなか新たな切り口というようなことは見つけにくくて、一旦今やってる事業を180度変えて、また申請し直すというのはなかなか指南のわざであるので、そこら辺もうちょっと当局のほうで、何かできるようにしてあげたほうが、せっかくいい事業をやって、頑張ってる団体であるのに、補助金が切れるとなかなか資金的に苦しくなってきた、結局やっていけないというような状況にもなりかねないので、今、山本経営企画課長の前向きな答弁を聞いたけども、もっとそこを考えてあげればどうかなと思います。頭の中に入れておいてください。

以上です。

○花野委員： いいですか。今の件で確認をしたいのですが、宝くじの補助金というものもありましたよね。たしか市の中で取扱いしていただいていたかな。あれは結構な金額だったと思います。最高額が250万かな。一覧表でこういうのがありますよととかね。これが終わると、県でこういうのもありますよと分かるような表をつくってあげたらいいかなと思います。

その辺もよろしく願いしておきます。

○山本経営企画課長： 今花野委員おっしゃられたのが、予算説明書45ページの自治振興費の中にございますコミュニティー助成事業費補助金250万円でございます。こちらは宝くじの地域貢献広報活動の一環としまして、250万円を限度にコミュニティー活動の備品整備などにいただけるというもので、今年度も1団体250万円分を見込み計上してございます。

こちらは地域の祭り用備品であったり、コミュニティー活動備品が対象という整理でございまして、つながるまち有田のほうは、ソフト事業もございますので、そういったところと絡めて利用していただくと、今後は皆さんへの周知の方法を検討してまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○花野委員： ありがとうございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西委員： 先ほどの有田市スマートシティ推進協議会のところですけど、いろんなそのアプリをつくって市民の方が便利になるように今鋭意努力をしていますということですが、いつ完成して、いつ披露されるんですか。

○吉野総務課長： いつ完成というところのめどが現時点では立ってございません。今は、その実証事業をどのような形でしていくかということに関係事業者と詰めているところでございます。以上です。

○中西委員： 失礼な言い方ですが、それがきっちりできていないまま、違うものに取り組んだりというのではなく、それをきっちりまとめ上げて、作り上げていくっていう流れで動いてるんですよね。

○吉野総務課長： 現時点では一つ一つのものをしっかり作り上げていくところで取り組

んでございまして、うまいこといけば令和8年度予算に計上していきたいとそうように思  
ってございます。以上です。

○中西委員： 僕の理解が間違ってたらすみません。ということは、令和7年度は500万、  
7年度に完成して8年度に実用化していくために、別の予算が計上されてくる。

○吉野総務課長： 内容にもよりますが、基本的にはスマートシティー協議会の補助金と  
なりますので、協議会の補助金という額はそんなに大差ないと思っております。

○中西委員： 分かりました。

そしたら実際にアプリが完成して市民に公開されるのにまた別の費用がかかるというこ  
と。協議会は協議会。

○吉野総務課長： アプリの中で、市も関わってくるようなものでございましたら、予算  
のほうは計上していくような形になろうかと思いますが、民間事業者同士で完結するので  
あれば、恐らく予算計上というのではないものと見込んでおります。

以上です。

○中西委員： 分かりました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 40ページの先ほどから何回も出ていますが、奨学金返還支援助成金ですが、  
これはもう全国的に、学生たちが困っている大きな問題だと思います。新規でなかったら  
あかんとか、29歳までのルールとかいろいろな縛りがあると思いますが、県外で住んでい  
て、有田市へ帰ってきて途中からでも申請できたり、40歳くらいまでに伸ばせるような考  
えを広めていただいて、もっと予算を付けて少しでも有田市に来やすいような考えを要望  
したいんですけども。

以上です。

○山本経営企画課長： 対象年齢は29歳まででございます。これにつきましては一般質問  
にもございました。総合的にMarry You全体の中で検討してまいります。また、県外から転  
職して来られて、29歳に近い場合、補助の期間が短いといったところもございますので、  
そちらも合わせて検討してまいります。

○岡田委員： 県外へ出ていった人のアンケートもこれから考えるという一般質問の答弁  
あったと思うんですけども、こういうことも含めて調査をよろしくお願いします。

以上です。

○成川委員長： 私のほうから今Marry Youっていうわさのこの制度が出てきたんで、今  
これはもう確認ですが、40ページの移住支援助成金から、今言うてる奨学金返還支援助成  
金、いわゆる、有田市の制度としてMarry Youというのがあります。その目的はパンフレッ  
トとかに書いてくれていると思うけども、念のために、こういう目的でやっているというこ  
とを教えてよ。

以上です。

○山本経営企画課長： ただいま第2款総務費のところでございます。Marry Youは、2款、  
3款、4款、9款とわたってございます。

ただいまの第2款のところでは申し上げますと、まずは、40ページの18節負担金補助及び  
交付金のところの移住支援事業助成金が260万円、こちらが移住してこられる方への補助で

ございます。また次の空き家、空き地バンクの仲介手数料、こちらと空き家家財道具の処分支援、また移住希望者現地支援、結婚支援事業補助金、移住推進空き家空き地の活用補助金といったところ、そのMarry Youの中に空き家の課題もございますのでそちらもあわせて、Marry Youの中にパッケージとして入れてございます。

主には結婚の支援の補助金、あと奨学金の返還、こちらは子供が自立して次のステージへつながるという趣旨で奨学金の返還支援を行ってございます。

なお、ここで言います40ページ中段の3世代定住支援補助金600万につきましては、Marry Youのパッケージの以前から行っているものでございまして、こちらはMarry Youのパッケージとして今のところは位置づけてございません。

以上でございます。

○成川委員長： 今の3世代の定住支援事業というのはMarry Youには入っていないのか。大きな意味で言うたら、これ定住支援、移住も含めて定住支援で、何とか人口の流出を止めよう、子育てしやすい環境をつくろう、大きなくくりのもんやと思うので、3世代定住というの、定住支援でいいのではないのか。

○山本経営企画課長： こちらは以前からの制度でして、3世代近居、同居で見守りという福祉の意味も強いのかなと思います。ただ今回、Marry Youと合わせて検討してはどうかとの一般質問もございました。家を建てて20万円が上限というところも、この物価高騰の中で見直すべきではないかということで、こちらのほうもあわせて検討してまいります。

以上でございます。

○成川委員長： Marry Youは、いろんな広い意味での定住支援でパッケージになってる。当然ね、この3世代定住支援もその中に入ると思ので、前からの制度であったから省いているということではなく、Marry Youという大きなくくりの中で、定住を支援していく。そこをまた検討してください。

ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

第2款 総務費 質疑終了

休憩 午前11時30分

再開 午前11時40分

○成川委員長： 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

第3款 民生費の説明を願います。

○網谷福祉課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○山崎高齢介護課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○竹中市民課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明の途中ですが、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1 時00分

○成川委員長： 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

第3款民生費の説明をお願いします。

○若松子ども課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○網谷福祉課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○成川委員長： 民生費の説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ございませんか。

○福永委員： 61ページの重度心身障害児者医療費、これについては自己負担もあるのかな。

○山田障害福祉係長： 重度心身障害児者医療費につきましては、1級・2級の方については、入院外来ともに、自己負担はございません。

3級の方については、所得により入院費のみ助成対象となっております、外来の分につきましては自己負担がございます。

以上です。

○福永委員： 3級の方について、外来分も助成することはできないのか。

○山田障害福祉係長： 県の助成を受けながらの制度ですが、3級の方の助成よりも、65歳になられてから、重度心身障害になられた場合は、現在は助成対象ではないんですけども、そここのところも対象にするような方向で議論しており、今後の課題です。以上です。

○福永委員： 県の方針ということですね。

○山田障害福祉係長： そのとおりです。

○福永委員： 了解。続いて65ページ下段の養護老人ホーム長寿荘指定管理料が前年度から上がっていますが、入所者が増えたのか。

○山崎高齢介護課長： 指定管理料につきましては、入所者1人当たりの措置費支弁額というのがございまして、それを基にお支払いしているんですけども、その支弁額につきまして、人件費の見直しによって国のほうから、増やしていきなさいと通知が来っておりますので、国から示されたものに準じて、見直すことに決めたことによって、増額となっております。

○福永委員： 入所者が増えたということではなく、国の指針で単価が上がったという解釈でいいのかな。

○山崎高齢介護課長： はい、そのとおりです。

○福永委員： 了解。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○西口委員： 86ページの救護施設事務費1,600万。説明の中で橋本市とか和歌山市にあって、そこの事務で2名行っていると聞きましたが、この仕事の内容をお聞かせ願いた

い。

それと、1名ずつの2名行ってるということで、事務費として1,600万上がっていますが、1名につき単純に800万よな。そういう分担で負担しないといけないものなのか、もう一度説明願います。

○上村民生係長： 救護施設事務費については、その事務費という名目ですけども、救護施設に入所してる方の生活費を支払っているものでして、生活保護の扶助費の一つの種類であります。

それで、施設に入所している方の基準は、国から示されたもので、有田市で決めているものではございません。

以上です。

○西口委員： 分かったよ。事務費と書いているので、事務員を派遣してるのかと錯覚したので聞かせてもらいました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○小西委員： 85ページの生活保護の扶助事業。生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療費扶助が主な項目でございしますが、予算の積算根拠の世帯数というのは、この1年でどれぐらいを見込んでいるのかということと、医療費扶助が、飛び抜けているというふうに思いますので、この点についても説明をいただきたいと思います。

それから、就労自立支援給付金、相談窓口に来ていると思いますが、実態を教えてください。有田市は全国レベルで見ると生活保護世帯自体が低いように思えます。必要としている人に本当に届いてるのかなという感じがしますので、今、言った点をお答え願いたいと思います。

以上です。

○網谷福祉課長： 生活保護の扶助費を計算するに当たっての人数ということですが、令和6年度現在の実績におきまして、毎月の平均をいたしますと、163世帯、182名でございします。

令和5年度と比較いたしますと、毎月の平均で令和5年度は169世帯、188名でございましたので、世帯でいいますと6世帯、人数で6人減少した形で推移しているところです。

ですので、今後、増えていくかも分かりませんが、現状では昨年度に比べて下がっているという状況ですので、医療扶助以外の扶助費につきましては、現状維持の金額を予算計上してございます。ただ医療扶助につきましては、近年、末期のがんの方で保護を受給している方が非常に多くございまして、その方が入院となりますと、すごく医療費がかさみます。令和5年度6年度の医療扶助の実績を見ると、例年ベースの金額だと不足するということで、医療扶助を増額して予算計上させていただいているところでございます。

以上です。

○小西委員： 就労自立給付金の20万円。

○上村民生係長： 就労自立給付金につきましては、就労によって生活保護を脱却した方に給付するものでして、令和6年度においても、数名の方に支給してございます。

以上です。

○小西委員： 世帯数1万を越えるところで、生活保護世帯が163世帯は高いとは思いません。申請そのものが厳しいのか、申請者が少ないのか。これでいうと若者が職を失って、生活保護に頼ってきていないのか。その傾向を教えてください。

○網谷福祉課長： 実際申請になる前に、面談で申請の意思を示すというよりも、生活保護とはどんな制度か、そういうことで質問も含めて相談に来る方はいらっしゃいます。

その面談件数で言いますと、今年度4月から2月の実績で56名です。昨年1年間の面談件数は67名です。毎年統計を見ましても、50件から60件ぐらいの面談件数でここ数年推移しておりまして、コロナ禍は面談に来られる方も非常に少なく、様々な給付の制度であったり、コロナがらみの給付や貸付が手元に届いたり、そういう救済措置もあった関係で、保護の面談数も少なかったのですが、コロナがあけてからは50件から60件で推移しています。

昨年は少し多く67件の面談件数がありましたが、ただ、面談に来られるほとんどの方が、高齢の方で、年金だけでは十分でなくて、いよいよ手持ちのお金がなくなってという方、少しずつ働いて何とかやっていたが病気をきっかけにという方が多くございます。若年世帯で失業したので、生活保護を受けたいという相談は、有田市においては、ほとんどないというのが現状です。保護の実際の世帯数におきましても、70パーセントが高齢世帯でございまして、そのほかにも障害であったり、病気など何らかの理由があって、働けないという方がほとんどでございまして、ただ若くて失業したのだという方は、ほぼおりません。

有田市の保護率は和歌山県内では、やや低い目のパーセンテージでございまして。有田市の保護率は0.7パーセントを少し超える程度でございまして、1,000人のうちの7人が生活保護を受けているという程度でして、多い市町であれば、20人ぐらいの感じです。有田市は比較的、相談も少ない傾向があるのかなとそのように思っております。

以上でございます。

○小西委員： よく分かりました。

歳入の点で、国のお金が3億、市が1億で7割が国から支給されるということではないんですか、市は3割ではないのでしょうか。

○網谷福祉課長： 国の負担が4分の3ですので7割5分、市が2割5分で4分の1という計算でございまして。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 77ページの母子家庭自立支援事業ですけども、これは母子家庭限定なんですか。父子家庭は対象外ですか。

○若松こども課長： 母子家庭だけでなく父子家庭も対象となります。

以上です。

○一ノ瀬委員： 父子家庭も対象なのに、なぜこの名目が母子家庭自立支援になっているのか、お聞かせいただけますか。

○若松こども課長： 以前からこういう形になっていたということで前例踏襲でこの名

目で使用していることだと思います。

以上です。

○一ノ瀬委員： ひとり親というのが正しい名目かなと私は思ってるんですけども、もうこの名目だけを見ましたら父子家庭は対象ではないよねっていうのは、先入観からかもしれないですけどそうってしまうと思いますので、今後また名目のほうとかを考えていただけたらと思います。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 65ページの老人ホーム管理事業について、建物修繕の内容と、指定管理料が今回増えていると思うんですけども、その要因を教えてください。

○山崎高齢介護課長： この修繕につきましては、法定で、設置から40年で手入れが必要っていう、地下の重油のタンクで260万程度、それ以外にも、老朽化しておりますので、その分として100万見込んでおります。

指定管理料につきましては、先ほど御説明させていただいたとおり、1人当たりの措置費の支弁額を見直すためでございます。要因としましては、国からの助言として、人件費分を見直してはどうかというところに従っております。

以上でございます。

○岡田委員： 長寿荘の入居者の人数が少なくなっているのではなくて、国の見直しによるものということですか。

○山崎高齢介護課長： はい。そのとおりです。

○岡田委員： 続いて、84ページの学童保育委託料が、500万ほど減ってるんですけども、これは対象児童の減少からでしょうか。

○若松こども課長： 学童保育の利用者数は増えてきたんですが、生徒数がやはり減ってますので、その分が、委託料に反映してきたということです。

以上です。

○岡田委員： 学童保育のほうでは、それでも何とかやっていけるような感じなんですか。

○若松こども課長： 今のところ、これではやっていけないとか、そういう意見は聞いておりません。

○岡田委員： 了解いたしました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○嶋田委員： 71ページの隣保館費のところなんですけども、この新しい事業で、無線環境構築委託料、これについて詳しく教えてもらっていいですか。

○竹中市民課長： この委託料につきましては、隣保館4館に公衆Wi-Fiを設置する事業でございます。

以上でございます。

○嶋田委員： 了解です。もう一つ。83ページの病児保育事業ですけども、これも市民病院で先着3名とかに多分限られてやってる事業だと思うんですけども、去年度はどれぐらい利用されてる方がいらっしゃったか教えてもらっていいですか。

○若松こども課長： 利用延べ人数が158名でございます。

○嶋田委員： 先着3名で、その3名に入れなかった人はいるんですか。

○若松こども課長： 同日に集中した場合はそういうこともあると思います。

以上です。

○嶋田委員： これは、多分あずかるこちゃんでしたか、登録して、申請する形になってると思うんですけども、その登録者数は大体この158名ですか。

○若松こども課長： 登録者数は現在83名でございます。

○嶋田委員： それは了解です。

あずかるこちゃんに、申請登録してというのがやりづらいついていう声も聞こえたんですけども、そんな声とかないですか。

○若松こども課長： そういう声は今現在こども課のほうには、入ってきておりません。

○嶋田委員： これは今のところ市立病院だけですよね。

○若松こども課長： この病児保育については、県内で進めていますが、有田市内には有田市立病院だけということになります。

○嶋田委員： これからまたどこかに増やしていくとかそういうことは考えられてるんですか。

○若松こども課長： 今のところは、考えておりません。もし、そういう事業をやりたいという病院があれば、増えていくこともあるかなとは思いますが、今のところ、そういう声が上がっておりません。

以上です。

○嶋田委員： 了解です。参考までに市外の子供さんも受け入れているのですか。

○若松こども課長： 基本的には市内の方だけですが、市内に勤務されてる方については、受入れています。

○嶋田委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

### 第3款 民生費 質疑終了

○成川委員長： 第4款衛生費について当局の説明を求めます。

○吉野健康推進課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○石井生活環境課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○中西委員： 88ページの24積立金の新興感染症対策応援基金積立金が、昨年500万から1万5,000円になっていますが、何かの基準をもって積立てをされていかれるのか、その辺のところ詳しく説明してください。

○吉野健康推進課長： もともと新型コロナウイルスの対策応援基金として持っていました基金のほうで、令和5年度に新型コロナウイルスが5類に移行したため、基金の残額を次の新たな新興感染症が発生したときに、国の補助対象とならないようなものについて、初動の対策がとれる金額として、1,000万円を目途とし積み増して残しておくという考えであり、令和6年度に基金化しております。

令和6年度に1,000万円になるようにそちらの基金のほうに支出を行っておりますので、今年度はあくまで、利子の積み立てが発生するという事で1万5,000円を計上させていただいております。

以上です。

○中西委員： 了解です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○花野委員： 90ページ保健衛生費の中の職員給与費の特殊勤務手当1万円。これについて説明願います。

○吉野健康推進課長： こちらの特殊勤務手当は、感染予防の形で防疫対策を取らなければならないようなときに、特殊勤務手当として、こちらのほうに定められているものになるんですけども、そうした対策を行ったときに、この特殊勤務手当が発生するという事で、予防費に計上しております。

以上です。

○花野委員： ありがとうございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 89ページの小児成育医療支援事業委託料の内容を教えてください。

○吉野健康推進課長： 和歌山県立医科大学に小児成育医療支援室がございまして、対象を乳幼児から中学生までとしています。特に心のケアを必要とする子供とその家族を対象に医療とそれから相談の面から様々な支援をするというような取組を行っています。

こちらのほうに、委託するという事業になっておりまして、医療機関に行くというところの少しハードルが高いと思われる場合など、子供さんのことで手がかかっていたりとか、悩んでいらっしゃる方の最初の窓口になるような相談事業を委託する事業でございます。

以上です。

○一ノ瀬委員： 教育とかも全面的な範囲で子供に関わる課も含めて、こちらを利用できるということを紹介されるんでしょうか。

○吉野健康推進課長： 学校のほうでも、スクールソーシャルワーカーさんとか、医療機関にかかっている子供さんもいらっしゃると思いますけども、そうした全ての有田市の中学生までの子供さんを対象にしていますので、学校のほうにもしっかりと周知を行っていきたいと考えております。

以上です。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西委員： 90ページのスマイルチケット換金交付金。金額も増えて、事業者も増えて、利用者も増えてると思いますけど、その辺の詳細を教えてください。

○吉野健康推進課長： スマイルチケットの使用枚数ですけれども、今年1月末現在で、延べになるんですけれども、妊婦さんで、使用実績は2,601枚、産婦さんで2,330枚、それから、令和6年度から妊婦体操チケットというのを追加して発行してるんですけれども、こちらのほうも14枚の使用となっております。

予算額が増加してるというところなんです、スマイルチケットの有効期限が、これまでは、1年というところだったんですけれども、令和5年度発行した方からですが、子供さんの2歳の誕生月の末日までを有効期限として延長してございますので、そういった方々も含めて、今後もまだまだ使われるということで少し多く計上させていただいております。

以上です。

○中西委員： 分かりました。使える業者の数、市内の業者の数とか業種とかというのは増えてきてるんですか。

○吉野健康推進課長： 今現在32事業所でございます。令和6年の3月末では31事業所でございましたので、今年度は1事業所が増えているというところでございます。

以上です。

○中西委員： 了解しました。ありがとうございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○花野委員： 95ページのごみ収集運搬業務委託料、これはたしか5業者があつて、この中には燃料費とか修繕、車の保険料というのが入っている。それとも別の項目になるのか。

○石井生活環境課長： ごみ収集運搬業務委託料には燃料費などは含まれておりません。

市有の粗大ごみ収集のダンプなどの燃料費、修繕費は別の項目になります。

以上です。

○花野委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

#### 第4款 衛生費 質疑終了

休憩 午後1時57分

再開 午後2時12分

○成川委員長： 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

第5款農林費について当局の説明を求めます。

#### ○酒井有田みかん課長： 歳出 第5款 農林費の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○生駒委員： 101ページの援農者宿舎改修補助金は、何人ぐらいを予定しているのか。

○酒井有田みかん課長： 40万円が上限額となっていてございまして、5件分を見込み計上してございます。

以上でございます。

○生駒委員： それは大体予定はどんなもんよ。

○酒井有田みかん課長： 過去の実績を申し上げますと、令和5年で4件、令和6年で3件でございます。それを見込み、200万円の範囲でまかなえると想定してございます。

以上でございます。

○生駒委員： 了解です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○武田委員： 初島のため池調査業務委託料、これは何を調べるのですか。

○児嶋建設課長： ため池の調査ですが、基本的には目視による堤防の劣化であったり、洪水吐け、施設、バルブなどの劣化状況の調査を行います。

以上です。

○武田委員： 弓場池の上の池と、そのまた上ですか。何か漏れる心配があるとかそういうのではなくて。

○児嶋建設課長： 堤体の劣化調査です。初島弓場池のもう1個上の池です。皿池の調査です。

以上です。

○武田委員： 了解しました。あと、106ページの有害鳥獣対策事業ですけど、これ、イノシシとかを仕留めたら、あとはどういう処理されているのですか。

○酒井有田みかん課長： 基本的には狩猟者の方々が、解体をして、肉にしております。販売につきましては、食品衛生法等がございまして、まず個人で楽しむというか、知人に配ったりとかというような形で、販売はしておりません。そういう状況でございます。

以上でございます。

○武田委員： 販売するのは難しいですか。

○酒井有田みかん課長： この件につきましては、以前から猟友会とも協議をしておるんですけども、去年度は95頭、今年度172頭捕獲いただいている状況ですが、なかなか販売ベースには難しいというようなお話を聞いてございます。

以上でございます。

○武田委員： もう完全にそれをとった方が処理されてる、それとも捨てたりとかはないのですか。

○酒井有田みかん課長： 基本的には、肉は猟友会の中で共有したり、また、農家さんにお渡ししたりというお話は聞いてございます。残ったものについては埋設等していると聞いてございます。

以上でございます。

○武田委員： 承知しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 102ページのドローン農薬散布実施支援補助金について説明をお願いします。

○酒井有田みかん課長： ドローンの実証実験は、7年ほど前から有田市でもリクルート

と一緒に実証実験をしてきました。やはりこれだけ気象条件が悪く、暑い中、農薬散布等するにも、農家さんにはかなり労力負担になるというところでございまして、何とかドローンを使えないかというところを研究したわけです。

2018年に行った際、ドローンの性能自体があまりよろしくないという判断になりました。それで、少し遠のいていたのですけども、昨年、いろいろな現場を見させていただきますと、かなり性能もよくなってきてございます。バッテリーの性能もそうですし、果樹類に使用できる農薬が、平成30年には18種類しか農薬がございせんでしたが、現在50種類以上に広がっております。また、最近では自動操縦で、ドローンで農薬散布できるという技術もございます。

ジマンダイセンという殺菌剤を、年に4回散布するんですけども、2回目、3回目は暑い中で散布をしなければならず、効果もあるということから、農家さんの労力負担の軽減につながるというふうに考えております。

補助金額は10アール当たり5,000円でございまして、今回の予算計上といたしましては、10ヘクタール分を見込んでございます。ただし、散布につきましては、その園地1回限りというところで進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○岡田委員： 了解いたしました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○花野委員： 今のことに関連して、果樹のほうでも何回か試験されて、ドローンの活用は、難しい点があると思うんですけども、お米とか、そういったところについては、運用しやすい部分があると思います。そこら辺の運用実態は、実際にどのぐらいあるのか、教えてもらえたらと思います。

○酒井有田みかん課長： 本市において水田等でドローンによる農薬散布を行っている聞いたことはございません。ミカン栽培においては、伊藤農園さんが、一部園地で行っているというのは聞いてございます。

以上でございます。

○花野委員： 水田のほうは、JAさんがやってる施策かな。

結構です。

○成川委員長： 私のほうから、遊休農地解消支援事業補助金は初めてかな。今までもあったんかな。

○酒井有田みかん課長： これは令和5年度から新設してございまして、令和5年度は、3件の25アール分を実施してございます。令和6年度に関しましても、3件で42アール分実施してございます。

これに関しましては、そもそも農業振興地域の農用地に関しては県の補助事業を使っているというところでございまして、それ以外の用途地域等ではこちらの市の単独事業を使っているというところでございます。

以上でございます。

○成川委員長： 2年前からやってるということで、念のために聞きたいんですけど、この対象になる条件とか、1件当たりの限度額はどうですか。

○酒井有田みかん課長： その農地を貸借もしくは所有する。貸借に関しては5年以上というところでございます。1アール当たり1万円です、上限といたしましては50万というところでございます。

以上でございます。

○成川委員長： 貸借が前提なの。

○酒井有田みかん課長： 貸借につきましては、5年以上の貸し借りというのがまず一つ、もう一つは、その農地を新たに取得するというところでございます。本人が荒らしてしまって、それを解消するというのには利用できませんので、御理解願います。

○成川委員長： 自分がほったらかしにしておいて、今度始めるということは対象にはならないの。

○酒井有田みかん課長： おっしゃるとおりです。

○成川委員長： 了解。続いて105ページの千田東地区畑地かんがい施設整備工事費2,600万とありますが、千田東地区畑地かんがい施設という市の施設はあるの。

○酒井有田みかん課長： この施設は、千田東果樹共同灌水組合の団体営の施設でございます。

千田東区果樹園かんがい施設が、辻堂地区にございまして、そのポンプの更新をするんですが、補助事業の関係で市が工事を請け負うというところでございます。

以上でございます。

○成川委員長： 僕もあそこに独自の組合みたいなのがあると聞いてるけども、本来であれば、市の施設ではないので、そこへ支援するのであれば補助金になると思う。

○酒井有田みかん課長： 直接この団体営が、事業を申込むことができないため、有田市が代わりに工事を請け負うというところでございます。

○成川委員長： やっぱり団体営さんの負担もありますよね。

○酒井有田みかん課長： おっしゃるとおりで、団体営の負担は40パーセントでございます。残り60パーセントは国県からの補助金ということでございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○脇村副委員長： 102ページの中段あたりですが、有田下津地域世界農業遺産推進協議会負担金ですが、海南市との負担割合はどうなってるのかと、あと事業内容を教えていただいてもいいですか。

○酒井有田みかん課長： JAありだ、JAながみね、それと県、市町で構成された協議会でございます。

狙いとしては、有田下津地域の石積み階段園みかんシステムを世界農業遺産に登録するというところでございます。

費用の内訳は、231万3,000円を、県や各市町等々で負担するというところでございます。

現在、申請はしてございますが、FAOという認定機関から質問が送られてきておりまして、この3月3日に返事をしてございます。

これは見込みですが、うまくいけば、令和7年度内に認定が期待されるというふう聞いてございます。

以上でございます。

○脇村副委員長： ありがとうございます。了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○生駒委員： さっきのドローンの件ですが、5,000円の補助の詳細を教えてよ。農家の人の負担はどのぐらいよ。

○酒井有田みかん課長： ドローンの農薬散布をする業者によって金額はまちまちでございます。私が調査したところ、10アール当たり1万から1万2,000円あたりと聞いてございまして、約半額を助成できればというふうに考えてございます。

以上でございます。

○生駒委員： これをしようと考えている農家さんはどれぐらいおられるの。

○酒井有田みかん課長： これをしたいという声はかなり聞いておりまして、3月3日に県主催のスマート農業の研修会が果樹試験場でございました。100名の参加定員という中で、結局参加者は130名であったと聞いてございます。

あと、いろんなメーカーさんが、有田管内で実証実験を行っており、農家さんに見ていただいているようでして、結構、多くおられるのではないかと感じているところです。

以上でございます。

○生駒委員： そしたらこの50万で足りるの。

○酒井有田みかん課長： そこのところについては、まず、来年度につきましては50万円、10ヘクタール分で見込んでございますが、当然要望等もございましたら、金額も令和8年度に増額していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○生駒委員： 先ほど課長も言われたように、うまく成功すれば、大きな労力の削減になると思う。スマート農業、いいことだとは思っていますので、もっともっと進めていけるように、これからも頑張っていってほしいと思います。

以上です。

○酒井有田みかん課長： 常々生駒委員にも、スマート農業については、一般質問等で御質問いただいているところでございます。

農家さんのさらなる労力負担軽減に向け、有田みかん課としましても一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○嶋田委員： 農業振興費101ページの内容になると思うんですけど、前年度に探求学習・農と食協働プロジェクトがあったと思うんですけども、今年度は入っていないんですか。

○酒井有田みかん課長： 今、嶋田委員おっしゃっていただいたことにつきましては、角川ドワンゴ学園と箕島高校さんとの事業ということで、昨年実施させていただいたものでございます。

箕島高校の生徒と角川ドワンゴ学園の皆さんと、早和果樹園のミカンゼリーのパッケージのデザインをしたり、あとミカンのチップを使ったタンブラーのデザインを作成してございます。それと12月11日から13日につきましては、NS高の学生の方がこちらに来られてまして、箕島高校の皆様と一緒にミカンの収穫体験をしてございます。

令和7年度につきましては、負担金の予算は計上してございませんが、この取組結果を万博会場くらげ館で8月8日に成果発表会を行う予定でございます。また、でき上がった商品につきましても、5月9日、10日に万博で和歌山県ブースの出展がございます。そちらのほうでも販売、8月8日にも同様にでき上がった商品を販売していきたいと考えてございます。

来年度につきましては、旅費の費用弁償分を計上してございます。

以上でございます。

○嶋田委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○西口委員： 先ほどの、世界遺産ということで、説明をいただいて、中身が分かったけれども、説明欄にはその下にも同じような項目で、やっぱり分担金の問題、答弁でわかったよ231万3,000円って。そこら辺りをきちんと説明して、せっかく、これ世界遺産にこれからなるので、やっぱり力を入れてやっていかないといけないということで、これについては成川委員長が一般質問で、世界遺産について云々と言って、いろいろ推進して進めていかないといけないのではということでやってきたものよ。

やっぱりそこら辺りをきちんと加味して上げていってほしいと思います。世界遺産云々の推進をするのにお金を多く使えばいいというものでもないけども、スピーディーに推進してやっていくほうがインパクトが強いと思う。3月何日かにとおる何とかって説明してくれてたけども、そういうことがあるのであれば付け加えて説明いただきと思います。

○酒井有田みかん課長： 本当に農家さんから、これに期待している声も多く、成川委員長からも、常々御質問をちょうだいしているところでございます。

認定については相手任せの部分もあるにせよ、当然、世界農業遺産を受けて、スムーズにPRできる場をつくっていききたいと考えてございます。そのときは、委員の皆様には御協力を賜れればと思っております。

以上でございます。

○西口委員： 了解。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○花野委員： 101ページの援農者の宿舎改修補助金200万。今年は5件でしたか。

○酒井有田みかん課長： 今年度は3件でございます。

○花野委員： 今、農業者の人手不足という中で、何人か組んで、そこを改修しようとか、そういういろんな話も聞きます。そういった中で、1件当たり40万ということでは、なかなかねえ、もう少しそこら辺の支援について、もう少し額をアップするとか、そういうふうなところも含めて進んでもらえたら、農業者の人手不足解消の一環となると思うんで、そこも含めてよろしく願いしておきます。要望です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西委員： 先ほどの角川ドワンゴ学園の成果発表ということで、この万博で発表されるということで今お話聞きましたが、箕島高校の方何名の方が発表に行かれるのかと、早和果樹園さんも同行されて発表されるのか教えてください。

○酒井有田みかん課長： まだ未確定の部分がございますが、今現在、箕島高校生6名の

参加予定と聞いてございます。

ちなみに授業を受けた箕島高校生は16名でございまして、教員、先生と協議しながら決めていきたいと考えております。

販売は、箕島高校生が主体となってやるということでございまして、今のところ、早和果樹園さんに万博に来ていただくという予定はございません。

以上でございます。

○中西委員： ありがとうございます。もう1点、多面的のところなんですけど、今年金額が上がってるかと思うんですけど、地域が増えたのか、工事費が上がってるので増額になっているのか。

○酒井有田みかん課長： 取組を行う保田保全会グループが、保田地域だけでなく野地域も含めて、面積を増やして活動したいという要望がありました。組織の増ではなく面積の増でございます。

以上でございます。

○中西委員： 分かりました。

○成川委員長： 僕のほうから、106ページの森林環境譲与税活用基金積立金、これ先ほどの説明では、今年度からこういう新しい制度ができて、一定の割合で国から交付されるんだけど、積立てて、この制度が立ち上がったので、毎年一定の率でずっと続くと思うんですよ。

目的に沿ってどんな事業をするのか、何か考えてるの。

○酒井有田みかん課長： 委員長おっしゃるとおり、森林環境譲与税は令和6年度から、個人の税金として、1人1,000円を徴収するというところでございまして、約1,230万円が有田市から支出される見込みというふうに聞いてございます。入ってくる見込みは300万ちょっとというところでございます。

使用目的ですけども、これまで公共施設の木質化というところで保田保育所の木質化や、有和中学校のベンチの購入に使用してございます。

現在、旧宮原小学校跡地の木質化や、新市民病院の備品購入等にも使っていただくように検討しているところでございます。

以上でございます。

○成川委員長： 木を使うと、環境もよくなる。昔、間伐材を利用するとかそんな話もあったけども。了解です。

ほかに皆さんございませんか。

○中西委員： 106ページで、以前、何かレーザー光線を使って鳥獣害被害の対策をすることというお話があって、試験的にやりますということだったと思うんですけど、結果はどうでしたか。

○酒井有田みかん課長： 一定の効果はあったと感じてございます。実証実験で行ったのは、据付けでレーザー光線をずっとその場所に当てておくというものでございまして、糸我地区と千田地区の2箇所を実施いたしました。

結果は、イノシシが平坦地に降りてこなかったというのが現実でございます。昨年度、備品で小さなハンディのレーザー機器を購入させていただきまして、今年度、平坦地にイ

ノシシが出没しましたので、それを持ってイノシシに向けて山の方へ逃がすようにしたところでございます。

以上でございます。

○中西委員： 分かりました。

○成川委員長： ほかに御質疑はございませんか。

○委 員： なし。

第5款 農林費 質疑終了

休憩 午後2時51分

再開 午後3時2分

○成川委員長： 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

第6款 商工水産費について当局の説明を求めます。

○児嶋産業振興課長： 歳出 第6款 商工水産費の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。 質疑を認めます。

御質疑ございませんか。

○福永委員： 115ページの漁業用燃油支援補助金2,000万。以前にもこういうのがあったけど、前の金額のほうが大きかったと思う。これであれば、1年間分としては足りないやろ。

○児嶋産業振興課長： 前回、コロナの交付金を活用させていただいて、実施したものをおっしゃっていただいているのかと思いますけども、予算規模的には大体同じ金額でございます。

ただし、1年間分としては足りない想定にしております。年間の使用燃料から計算すると、大体4箇月程度で満額まで達成するかなと思ってございます。この予算で打ち切りというようなことを考えてございます。

以上でございます。

○福永委員： 追加で国からの燃料高騰分の補助金があれば、ここへ少しでも充当していただくように強く要望して、これは終わります。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 111ページのインバウンド受入環境整備についてどういうことされるのか教えてください。

○児嶋産業振興課長： 2025大阪関西万博に向けて、海外へ向けてのPRの強化もそうでございますけども、受入れ環境の整備を行っていく必要もあるということで、今年度から策定している補助金でございまして、内容的には、民間の事業所が多言語化やキャッシュレス決済の導入等の費用に使ったものに対する補助をするというような内容でございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： 多言語化とかは、以前にあったような気がしますますが別物でしょうか。

○児嶋産業振興課長： 事業所が事業所PRをするためにホームページをつくったりとか、動画を作成したりとか、そういうようなことに対する補助事業は、以前からございましたが、多言語対応に特化した事業は、この補助金だけということになります。

以上です。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○花野委員： 今に関連してなんですけども、インバウンド受入れ多言語化の中では、令和6年度の予算は450万だったと思うんですよ。令和7年度は300万の予算ということで、例えば、多言語に対応する設備、お店屋さんとかでやってるんだと思うんですけども、どのぐらいの件数を見込んでいるのか。

それと、インバウンド受入れの中で、有田市にどのくらいの方が来るということを予想してるのか伺いたいんですけど。

○児嶋産業振興課長： 市内事業所さんにおける多言語対応がどの程度できているのかという数字は、きちんと把握はできてございません。ちなみに今年度、インバウンド受入れ補助金に関しましては450万円の予算を計上させていただいておりましたが、現時点での実績としては、2件の申請でございまして、当初の見込みよりも伸び悩んでいる状況でございます。

制度のPRについて、もう少し力を入れてやっていかないといけないというような反省点もございしますが、徐々に年度末にかけて問合せは増えつつあって、令和7年度の予算は、10件程度を見込んでございます。

○花野委員： この中で1件当たりの予算というか、今、実績として2件上がっているということですが、1件当たりのそれに対する費用はどれくらいかかるのですか。

○児嶋産業振興課長： 30万円を補助金上限額として、10件分の300万円ということで計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○花野委員： せっかく、こういう予算を取ってるんですから、しっかりPRをして使ってもらえるように、お願いしておきます。

それと共創おにぎり実行委員会負担金について説明願います。

○児嶋産業振興課長： 今回一般質問でも、岡田議員から御質問もいただいた一部となりますが、共創おにぎり実行委員会の負担金500万円を計上させていただいておりまして、万博首长連合が主催することになってますローカルジャパン展という企画がございます。

そこで、7月28日から7月31日まで、エキスポメッセという会場で、日本各地の食と世界を共創おにぎりで結ぶプロジェクトに、有田市を含め合計5市で参加することになってございます。その企画事業を実施するための負担金として、1自治体500万円でおにぎり企画を実施するというものでございます。

以上でございます。

○花野委員： この500万は材料費ですか。

○児嶋産業振興課長： 実行委員会から支出しないといけないことになってる費用の内訳

といたしましては、ブースの企画から設営・撤去の費用、その企画を期間内に運営する費用に加えてプロモーションにかかる費用であったり、広報費用であったり、その期間中に使う光熱水費等も含んだ費用となっております。

以上でございます。

○花野委員： ありがとうございます。よく分かりました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○福永委員： 今に関連して、そのおにぎりは販売するのか。それとも無料で配るのか。

○児嶋産業振興課長： おにぎりをはにぎる体験をしていただく予定になっていますが、販売も想定してございます。

以上でございます。

○福永委員： その売り上げ分は5市で分けるの。

○児嶋産業振興課長： 実行委員会形式でやりますので、実行委員会の歳入ということになります。実行委員会の決算が終わった後、各市500万円の負担金は、最後に精算されて、おにぎりを売った費用を差し引いて負担金が余れば、各市に還付されるという形になると想定してございます。

以上でございます。

○福永委員： また戻るんやろ。はっきり答えて。

○児嶋産業振興課長： 各市500万で総事業費が2,500万というのは、予算の金額ですので、500万円以上かからないという想定になってございますので、負担金500万円を全部使い切ると、返ってくるお金がございませんが、事業が終わったときに、

○福永委員： そうと違う。販売利益があった場合はどうなるのかと聞いているんやで。

○児嶋産業振興課長： 実行委員会の歳入ということになります。

○成川委員長： 質問と答弁がかみ合っていないわ。

○福永委員： 500万ずつ5市が負担するんやろ。売り上げがあれば、実行委員会に入るけども各市には戻る分はないのかと聞いている。

○成川委員長： 分かりやすく答えてください。

○児嶋産業振興課長： 各市に戻るという考え方でいいと思います。

○福永委員： それを言ってくれないと、何のために質問したのか分からない。

○成川委員長： ちょっと待ってよ。先ほどの説明であれば、2,500万の予算だけであれば、ないけども、それ以上の売上げがあれば戻るということですが、2500万しかなかったら、戻らないんやろ。またややこしくなったのか。

○福永委員： 違う違う。仮に2,500万のうち2,000万使ったとして、使っても構わないんよ。売上げがあれば、実行委員会に入ってくるんやろ。

○児嶋産業振興課長： 売上げは実行委員会には入ってきます。売上げも含めて経費のかかる費用なども全部精算して、お金が実行委員会内で最終決算したときに、余った分は5市に均等に返ってくるという考え方でございます。

以上でございます。

○福永委員： 経費は、最初から2,500万ある。

○児嶋産業振興課長： 2,500万円は、一旦実行委員会の予算として、5市から500万円ず

つの2,500万となつてございますが、実際、予算が足りないということになるといけないので、少し多めに各市で計上しているということになっております。

○成川委員長： 分かりにくいな。企業がやるように考えてるわけよ。これ2,500万円で、幾ら儲かるかという計算があつて、儲けは戻ってくるのかという話を聞いているんやけどね。暫時、休憩します。

休憩 午後3時37分

再開 午後3時47分

○成川委員長： 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

○児嶋産業振興課長： おにぎりを販売し売れた分のお金がどうなるのかという質問ですけども、私の説明が未熟で、申し訳ございませんでした。

おにぎりを販売して得た収入に関しては実行委員会に入って、5市で分配し、それぞれの市に入るということで、間違いございません。

以上でございます。

○福永委員： 了解です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 参考までに有田市以外の4市を教えてください。

○児嶋産業振興課長： 新潟県の村上市、大阪府の松原市、佐賀県の多久市、山口県の長門市と有田市の5市でございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○成川委員長： その5市が組んでするというそもそもの始まりはなんですか。

○児嶋産業振興課長： 万博首長連合の中から43自治体が参加する、ローカルジャパン展というものがございます。その中で、共創おにぎり企画というのがございまして、我々が参加する企画でございます。

その内容は、自治体ごとに魅力的な食材を使ったおむすびを紹介する。海外の人が万博のときにはたくさん来られるので、海外の方、日本の方も含めてですけども、まだまだ知られていない日本の食文化というのをおにぎりを通して、世界に発信する。

その中で、その具材となる特産品であったり、その特産品の背景にあるその土地の魅力をおにぎりを通じて紹介していこうという趣旨の企画でございます。

以上でございます。

○成川委員長： インバウンドの受入れ環境整備補助金で、先ほど説明してもらったけど、いよいよ今年、大阪万博が開幕する。ここをターゲットにして、誘客、インバウンドを目標に、有田市もかなり多額のお金をつぎこんで取り組んできてるけども、いよいよ、今年たくさんインバウンドが来ると思うんやで。

そのときに、地元の受入れ環境整備というのは、先ほど説明してくれたけど、もうちょっと具体的に例えば、有田市へ来てくれたら、熊野古道と語り部さんをやってるけども、そのインバウンドが大勢来たらガイドさんみたいな方がいて、有田市のよさを説明すると

か、今はやりのインフルエンサーという方を使って呼び込んでくる努力をすとかよ、そんな具体的な取組というのは、これだけではないけど、どんなに考えているのか。

○児嶋産業振興課長： 先ほど答弁させていただいたとおりですが、インバウンドの受入れ整備をしっかりとしないといけない時期になってきていますが、インバウンドの受入れ整備補助金の申込みが今少ない状況です。

それについては、しっかりPRして、事業者さんにも声かけをして、来ていただいたときに多言語対応できるような多言語化や、受入れの研修とかも補助対象になりますので、そういうものを受けてくださいというような取組は積極的にしていきたいと思っています。

また、令和7年度に、デジタルプロモーションの委託料をとらせていただいておりますけれども、令和5年度に多言語対応したポータルサイト、Visit-Aridaを構築しております。

令和7年度については、Visit-Aridaのポータルサイトにもたくさん来ていただくような取組も含めて、デジタルプロモーションにかかる予算も確保させていただいて、外国人向けに、広告を配信したり、そういうふうなPR事業もあわせて、積極的にやっていきたいと思っています。

以上でございます。

○成川委員長： 日本中の自治体が、この機会に自分のところへ誘客しようと、あの手この手で知恵を絞ってやってるので、有田市も頑張ってくれているので、うまいこといこうにお祈りしています。

ほかに御質疑ございませんか。

○生駒委員： 先ほど説明の中で、多言語化か何かの設置を見送るどうのこうのって聞こえたように思うけど、それは、そうであったんかな。

○児嶋産業振興課長： 事業の関係で見送るとは言っていないと思ってるんですけども。

○生駒委員： ちょっと確認で。

○児嶋産業振興課長： 見送るというようなことは、発言してないと思います。

以上です。

○生駒委員： もうやるっていうことやね。

○児嶋産業振興課長： 何の事業について。

○生駒委員： それが分からんのよ。そう聞こえたんでね。

○花野委員： それについては私が質問させてもらったことです。多言語化について、前回の実績でどれだけあったのかという話の中で、2事業者もありましたよと、それで1事業者に対して、マックス30万円ですよという答弁だったと思います。

もう1点、その機器30万円とか、いろいろあると思うんですけど、今携帯でも多言語化はできると思うんで、そこら辺の活用も、うまく考えてもらえれば、それをもっとほかのところへ運用してもいいのかなとは思っております。

以上です。

○児嶋産業振興課長： インバウンド受入れ環境整備補助金の答弁のところでの話ですと、まだまだ、件数が少なくて、積極的に我々も申請件数を増やしていかないといけないので、頑張らせていただきます。

以上でございます。

○成川委員長： いよいよ本番なんでね、どこどこの企業やどこどこなんかやるというのではなく、有田市自体が自分ごととしてとらえて、ぜひ、前向きに頑張っていただきたい。ほかに皆さんございませんか。

○生駒委員： 前から言わせてもらっていますが、ミカンのことと言わせてもらったら、有田市へ入ってきて、ミカン狩りを須谷でやっています。今は携帯を見ながら、来てくれる人が多いけど、近くまで来るとどこにあるのか分からない。看板の1つもない。ここら辺がミカンの産地であるのかないのかもそれも分からない。

例えば、桃山町へ入ると、そこら辺の農家さん個人的にもやってるところもあるけども、桃の看板がいっぱいで、誰が来てもここら辺が桃の産地とすぐ目で見えて分かる。その携帯とかがなくても、誰が来ても分かりやすい。

有田市へ入ってきてどこにも看板が1つもない。どこでミカンを買ったらいいのか、どこにミカンがあるのか何も分からない。

そういうことが多いので、アナログでやる方法も考えておかないと、機械ばかりに頼っていてもなかなか目からの情報が入ってこないの、そこら辺もしっかり両方で考えていかないと、車で来るお客さんも、ここら辺でいいのかなってというような感じで入って来てくれる人も多いいってことを言っておきます。

そこら辺のことで、何か対応を考えているのであれば、教えていただいたら、ありがたいと思います。

○児嶋産業振興課長： 時代の流れで、実際のものではなくてインターネットとか携帯とか、そういうふうな話ばかりに予算をつけがちにはなるんですけども、委員おっしゃるとおり、実際来たときに、目で見えてその産地が分かるというようなことも非常に大事という認識はしてございます。

今年度の予算に関しては、熊野古道を実際に歩いていただく方に、誘導看板とかも欲しいなということで、今年度と来年度と合わせて、熊野古道に看板を設置するという事業をしております。ミカンの大きな看板を新たに立てるということに関しては、今のところ、屋外の広告物の問題等々もあって、具体的な計画はございませんが、御意見も賜って、看板が欲しいのか、要らないのかということも含めて、考えていきたいと思います。

以上でございます。

○西口委員： ずっと考えてきてくれてるけども、あと2箇月よ。今、生駒委員が言ったように、近くまで来て景色が全く変わっていないわけよ。何人ぐらいに来てもらって、こうこうでという具体的なきちんとしたビジョンを立てていないからこうなる。だから、質問されて答えていくと、悪いけども、深みにはまり込んで行くばかりよ。

今、ミカンの看板を立てる計画はないですけども、一度検討してやりますって答弁を聞いたら、この前言うたのに、早いことせえよって言いだしたら、今予算の審議をやってるんやで。

本来は今答弁しようと思ったやつは、これはこういう計画の予算ですとか、きちっと出てこないから、今の議論みたいに、いつまでたっても答えが出ない。ここではきちんとした明確な答弁をやっていくように言っておきます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西委員： 今、生駒委員のおっしゃった看板とかっていうのは110ページの看板製作委託料っていうところに数字が上がってるんですけど、そういうことも含まれて、予算上げてるのとかどうか教えてください。

○児嶋産業振興課長： 看板の作成委託料で上げさせていただいているのは、熊野古道の案内表示看板でございます。以上でございます。

○中西委員： それは多言語、日本語、いろいろ混ざっているの。

○児嶋産業振興課長： 基本的には日本語の看板ですけども、英語は入っていて、どっちへ行けば、道を外れないですよということが分かる簡単な誘導看板でございます。

以上でございます。

○中西委員： 分かりました。ありがとうございます。この観光について令和5年度の予算でインフルエンサーに6,000万ぐらいの費用を出して発信してここへ来てもらうよというPRをするというのがあって、そういうことをずっとしてきて、今年いよいよ万博の年で、どういう効果があって、こういうことでこういう予算を組んでますっていう何かその全体の流れを説明していただきたいと思います。

○児嶋産業振興課長： 委員おっしゃってるのが、Visit-Aridaの観光ポータルサイトを構築する事業、6,000万ぐらいの事業に合わせて、多言語対応のポータルサイトですので、それを周知するのに合わせて、インフルエンサーに実際来ていただいて、その内容を、Visit-Aridaへも載せていくという観光ポータルサイトの構築と、インフルエンサー等によるPRと合わせて事業化した事業でございます。

その事業に関しましては、一定の効果があったものと認識してございまして、Visit-Aridaの今のPV数、どれぐらいページを見ていただいたというようなPV数でいうと、約9万PVというような数字が出てございまして、そのうち20パーセント程度が海外の方に見られているというような状況でございます。

Visit-Aridaの評価としては、そういうふうな状況でございまして、引き続き、今年度も、先ほど言わせていただきました、デジタルプロモーションの費用を活用しながら、1年で終わってしまうと、ぶつ切りになってしまっても効果がないので、令和7年度も同じようにポータルサイトを活用しながら、海外の人にもPRをしていきたいと考えてございます。

以上です。

○成川委員長： ちょっと話が盛り上がっていいけども、令和7年度の予算案審議から少し外れている。そこら辺も踏まえてよろしくをお願いします。

○中西委員： 分かりました。

ということはもう、どんどん海外のアクセス数もふえてきてるということで、今回のデジタルプロモーション事業のところにつないできてるよということですよ。

○児嶋産業振興課長： そのとおりでございます。

○中西委員： 了解しました。だから海外の人が、物すごくこちらを注目してくれてるんで、先ほどの看板とかいろんな意味で、外国の方にも対応できるように、今後頑張ってやっていってください。よろしくお願いします。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○脇村副委員長： もう皆さんいろいろ聞いていただいたんで、大分解決したんですけど、聞きたかったのが、今有田市にどういった海外の方が来ていらっしゃるって、有田市としては、どういう方をターゲットにしているのか。万博の間にどれぐらいの人数が増えると思ってるのかっていうそういう見込みとかはありますか。

○児嶋産業振興課長： 万博が終わった後も含めてですけども、市のインバウンドの目標としては、1万人のお客さんに有田市へ来ていただきたいというような目標を立ててございます。

今数字的に、海外の方の日帰りの観光客を押さえることができていなくて、日帰りの海外の観光客の正確な数字は分からない状態でございますけども、宿泊で言いますと、年間250人程度の海外のお客様が有田市に宿泊をされているというような状況でございます。

宿泊されてる方でそれぐらい、感覚的にですけども、浜のうたせであったり、地ノ島、あと、熊野古道関係で、外国人の方の観光客をたまに目にします。浜のうたせのスタッフに聞いても、東南アジア系が多く一定数目につくような話も伺っております。

実質的には日帰りの観光で来られる方が多いところでございますので、一定の海外のお客様が来られてるのかなというような実感を受けてございます。

○脇村副委員長： 今回、万博の関連で、デジタルプロモーションとインバウンド受入れているので900万ですかね、予算を上げてると思うんですけど、これ今後もこういった予算で上げていってインバウンドと、ずっと継続で呼んでいこうとしてるってことでいいのでしょうか。

○児嶋産業振興課長： 一旦、2025の関西万博が大きな契機になりますので、去年、今年というような形で、少し大きめに予算をとらせていただいて、事業を加速させたいという予算組になってございますけども、交流人口が増えてインバウンドの方に観光に来ていただかないと、なかなか縮小傾向にあるというのは、どこの自治体も一緒かなと思うので、一定の予算を引き続きとらせていただいて、インバウンドの観光の対策を継続させていただきたいと事務局としては考えてございます。

以上です。

○脇村副委員長： よく分かりました。ありがとうございます。

今後も、かけた費用を回収できるような効果を期待しております。

ありがとうございました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 109ページの地ノ島地域魅力発見委託料は毎年出ていると思うんですけど、大体地ノ島にどのくらい訪れてるか把握されていますか。

○南村商工観光係長： 直近の実績は令和6年中で、3,785人と把握しております。

○岡田委員： それ以降は、把握してないんですね。

○南村商工観光係長： 毎年暦年で把握をしておりますして、直近で申し上げた令和6年が先ほど3,785名、その前年の令和5年については4,286名と毎年統計としては把握をしております。

以上です。

○岡田委員： 数字を押さえて、事業をするのであれば、そういうエビデンスに基づいて

やっていただきたいんで、令和6年は減っているんで、今年はさらに工夫をお願いしたいのと、あと、111ページの肖像権使用料60万はいつも鎧塚さんだったと思うんですけども、今年もその考えでよろしいでしょうか。

○石井ふるさと創生室長： 委員仰せのとおり、鎧塚さんの60万でございます。

以上でございます。

○岡田委員： 115ページの浜のうたせ5周年事業補助金67万は、全体の事業費に対して何パーセントの補助になるんですか。

○児嶋産業振興課長： 県で2分の1の補助金がございます。県の2分の1の補助金を引いて、残りの2分の1の3分の2でございます。

○高野水産係長： 全体の事業費、マックスで200万ぐらい、それに対して有田市が補助するのは67万程度になりますので、33パーセントぐらいになります。

○岡田委員： 了解いたしました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

第6款 商工水産費 質疑終了

延会 午後4時17分

# 令和 7 年 2 月 定 例 会

## 予算決算委員会記録

令和 7 年 3 月 11 日 午前 10 時 00 分

全員協議会室

付託案件 議案第19号 令和 7 年度有田市一般会計予算  
議案第20号 令和 7 年度有田市国民健康保険特別会計予算  
議案第21号 令和 7 年度有田市初島財産区特別会計予算  
議案第22号 令和 7 年度有田市介護保険特別会計予算  
議案第23号 令和 7 年度有田市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第24号 令和 7 年度有田市上水道事業会計予算  
議案第25号 令和 7 年度有田市立病院事業会計予算  
議案第26号 令和 7 年度有田市漁業集落排水事業会計予算  
議案第29号 令和 6 年度有田市一般会計補正予算（第 9 号）

出席委員 成川 満委員長・脇村隆生副委員長  
西口正助委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員  
岡田行弘委員・小西敬民委員・中西登志明委員・一ノ瀬敦子委員  
花野仁志委員・川島 強委員・武田豊治委員・嶋田 英委員

児嶋清秋議長

当 局

経営管理部 宮崎三穂子経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事  
御前一晃経営管理部理事・山本芳規経営企画課長  
中尾一之防災安全課長・吉野清誠総務課長  
福田典久デジタル推進室長・大浦秀和税務課長  
谷中祐子財政係長・濱口 裕総務係長  
中川真一収納係長・上野山緑市民税係長

市民福祉部 上田敏寛市民福祉部長・竹中春輝市民課長  
石井哲也生活環境課長・網谷彰洋福祉課長  
山崎希恵高齢介護課長・上田章二生活環境係長  
山野 章清掃センター長・伊藤めぐみ介護保険係長

経済建設部 脇村哲弘経済建設部長・石井滝称ふるさと創生室長  
児嶋利樹産業振興課長・酒井宗博有田みかん課長  
児嶋信毅建設課長・筋原 章都市整備課長  
山原正義ふるさと創生係長・中尾幸平庶務係長

志水公平工務係長・北裏展之計画整備係長  
 嘉藤峰征公共建築係長  
 出納室 森川高行会計管理者  
 教育委員会 伊藤正人教育次長・泉 泰朗教育委員会参事  
 生駒卓司生涯学習課長・森川直子市民会館館長  
 上野山恭実総務係長・北野武亮施設係長  
 谷輪吉伸給食センター長・富山志穂社会教育係長  
 田廣研作社会体育係長・竹中みのり文化振興係長  
 中西朋子統括指導主事・小林紘平指導主事  
 消防本部 鎌田利宏消防本部消防長・武田一之消防本部次長  
 鎌田竜二消防本部総務課長・嶋田晃宏消防本部警防課長  
 宮井庸次消防本部予防課長・雑賀正澄消防本部総務係長  
 尾藤 彰消防本部予防課係長

議会事務局 嶋田実明局長・石井義人次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○成川委員長： 皆さんおはようございます。  
 ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。  
 それでは、一般会計歳出予算の第7款土木費について当局の説明を求めます。

○筋原都市整備課長： 歳出 第7款 土木費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。  
 次に質疑を認めます。御質疑ございませんか。  
 ○福永委員： 127ページの都市下水路改良事業委託料で括弧書きで箕島下水路となっ  
 っていますが、これは箕島下水路だけの委託料かな。  
 ○筋原都市整備課長： 委託料は、雨水公共下水道計画設計業務委託料によるものなの  
 で、箕島下水道。  
 ○福永委員： 4のところに、括弧書きで箕島下水路と書いてある。  
 ○筋原都市整備課長： 箕島下水路と書いているんですが、雨水管理総合計画なので、  
 箕島を含め、港、初島の総合計画の委託料となっています。  
 ○福永委員： 箕島下水路と書くややこしいので、書かないほうがいいのでは。  
 ○筋原都市整備課長： 申し訳ございません。全体のことなので箕島下水路という括弧  
 書きは、不適かなと思います。更正させていただきます。  
 ○福永委員： 訂正やな。  
 ○筋原都市整備課長： 訂正いたします。  
 ○福永委員： 了解。

○筋原都市整備課長： 令和6年度から始まっている計画なのですが、その当時の予算計上から括弧書きで箕島下水路というような表記になってございます。

○成川委員長： 今、筋原都市整備課長が訂正と言ったけども、口頭で訂正はできません。正誤表を出すなりの修正の手续取ってください。

○西口委員： 委員長が今そう言うてくれたけども、去年の予算書を見てみよよ。

そうなってくるから、簡単に直してくれと言いだしたらあかんのよ。去年は初島になっているがよ。

○成川委員長： 去年の予算書確認したんですが、去年も同じように、都市下水路改良事業、括弧書きで箕島下水路という標記がなされてます。

内訳として、ストックマネジメント委託料とか、そういったものをまとめた予算計上というふうになっております。

○西口委員： 去年は幾らよ。

○筋原都市整備課長： 去年は9,970万円になっております。

○成川委員長： 雨水公共下水道計画設計委託料というところか。

○筋原都市整備課長： 今言いました9,970万円は、ストックマネジメント委託料と、雨水公共下水道計画設計委託料を足した金額でございます。

雨水公共下水道計画設計委託料のみで言いますと、5,230万円になってございます。今年度は、3,420万円でございます。

○成川委員長： ちなみに3箇年計画は来年度もあるの。

○筋原都市整備課長： 令和6年度から令和8年度までの計画になっております。

○成川委員長： 内水氾濫ゼロのまちという公約を掲げてやってんのは、これが計画になるんやろ。何年かかるの。

○筋原都市整備課長： 3年かかります。

○成川委員長： もっと短縮できないの。

○筋原都市整備課長： この計画は、箕島、新堂地区だけではなくて、初島、港地区を含めた大きな範囲で、排水機能を向上させるための計画を現在進めているところでございます。

令和6年度につきましては、現状膨大な数がある水路の調査や、年間にかけて降る雨の降雨調査、また、それに伴う水位変化など時間のかかる測量業務を行って、今年度はデータ収集に費やされます。

令和7年度につきましては、その収集したデータを整理、解析、評価、検討を行って、浸水対策シミュレーションの実施を行いまして、内水浸水想定区域図の策定を行い、大雨が降った場合、どこにどれだけの浸水被害が発生するかを検証いたします。

最終年度の令和8年度につきましては、このシミュレーションや、内水浸水対策図をもとに、どこにどのような規模のものを整備するか。そういったものが本当に適切なものなのかということを、科学的に解明して進めてまいります。

そういったことを進める中で、費用対効果とか、また現実的にその場所で整備が可能かどうかも含めて、新たな施設整備の提案を行っていきます。

令和6年度から令和8年度にかけての業務内容とすれば、以上なんですけども、もと

もと、この雨水管理総合計画を委託している日本下水道事業団というところと、当初、協議を行った中では、5年間は必要だと言われてました。5年間というのは相当長い期間なので、何とか圧縮できないかというところで、いろいろ協議を進めた結果、何とか3年で終わらせるといった圧縮してスピーディーに進めていくというふうなところで、現在頑張っているところでございます。

長期的大規模な事業でございます、それでも3年間という長い時間を要しますが、本当にしっかりした計画を進めてまいりたいと考えています。どうぞ御理解くださいますよう、よろしくお願いします。

○成川委員長： 全般的に精査してということですが令和8年度に、基本的なものが終わって、それからそれをもとにして、例えば、下水改良とか、その他いろんなことをするのに、設計して、それを順次進めていく。かなり時間かかると思う。

市長は内水氾濫ゼロのまちということで、大きな公約、ありがたいことですが、これについてはもう少しスピードアップできないのかな。この業者はコンサルかな。その人らは、人手の都合もあっていろいろあるけども、何かの方法でこれは、できるだけ一生懸命早くしないといけない話だと思う。

もう3年かかる。それから設計してまた1個ずつやっていくってというような話だと思うけどもね。

到達点是一緒だと思うけども、何かこれは早くできないのかな。部長どうやろ。

○脇村経済建設部長： できるだけ早くしたいのは私たちも同じ思いでございますけども、今、課長からも説明あったように当初5年この計画にはかかるというふうに言われてました。それを今約2年短縮してございます。

これ以上、もっと早くできるように我々も請負業者とも協議をしながら進めていきたいと思っております。また同時並行で、結果が出たところについては、工事施工のほうもできるよう現在は考えております。

以上です。

○成川委員長： できるだけ早く同時進行でやってあげてよ。お願いしておきます。

それと、さっきの括弧書きの箕島下水路という表記はどうなる。

正誤表か何かを提出してよ。

○筋原都市整備課長： 適正な事務手続を行って、訂正させていただきます。

○成川委員長： それでいいですか。

○西口委員： 今、長いことよ。この公共下水路のことで5年が3年とかということでずっとやってるけども、これはきちっと計画的に、考え方を持って、事業を進めるんやで。

これについて発注者は有田市で、有田市がする仕事やで。言ってる意味は分かるわな。相手が主導権を持って、運営するような体制を素早く改善するように。そうしないと、説明していただいていることについてはそのとおりだと思います。5年を3年に短縮したとかというのは格好よく見えるけども、業者が5年を3年にとやってるんやさけによと思います。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西委員： 122ページの道路橋補修詳細設計業務委託料について、詳細に説明をお願いします。

○児嶋建設課長： 道路橋補修詳細設計業務委託料ということで2,000万の予算を上げさしていただけてます。

内容につきましては、有田東大橋の塗装がかなり老朽化し、さびも浮いてきているという状況の中で、橋梁自体は構造上大丈夫ですが、塗装が結構傷んでるということで、ケレンをかけたり、仮設足場を組んだりということに伴う、補修詳細設計の委託料でございます。

以上です。

○中西委員： 昨日もこの委員会で観光のほうで、有田市に入って来てミカンの看板がないとか、いろんな意見がここで出て、もっとPRすることを考えたかどうかということで、以前から、一般質問でも、そういったことを小西議員さんかな、東大橋を綺麗にして看板を設置してはどうかということがあって、商工会議所のほうからもそういう要望が出てるかと思います。

そういったことは、担当課が違うから、なかなか難しいかも分かりませんが、そういう相談はされるのですか。

○児嶋建設課長： 建設課といたしましては、橋梁塗装の修繕なので、観光PRの看板等については、仮設足場を組んだときに同時に設置できるかも分かりませんし、そこら辺については、商工観光課のほうとも協議しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○中西委員： 今おっしゃったように、同じ足場を組んで作業ができる。別の機会に看板を設置するとなるとまた足場を組んだりしないといけないと思うので、十分話し合っていていただいて、横のつながりを大切にしてもらって、いいものを完成させてください。

よろしくお願いします。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 今の質問に関連してなんですけども、完成は大体どのぐらいを目途にしていますか。

○児嶋建設課長： 令和7年度に詳細設計を発注しまして、成果が上がってくるのは、できるだけ早くはしますけれども、おそらく1年空くと思われます。ですので、現場着手は、恐らく令和9年度になるかと思われます。

以上です。

○成川委員長： 素人考えで悪いけど、これ塗り直すんやろ。それに設計業務委託料2,000万で、1年また空いて、これはかなりの工事費になると思う。それだけ必要なんやな。

○児嶋建設課長： きっちりと設計を組んでみないと分かりませんが、概算工事費で、ざっとですけど、4億ぐらい必要な思います。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○生駒委員： ついでに要望で。東大橋をミカン色、オレンジ色に塗装することはできないのか。一度考えてもらいたい。

○脇村経済建設部長： 橋の塗装のページの色につきましては、極端なことと言うと何色でも構わないかと思いますので、有田みかん色でも結構かと思います。

以上です。

○生駒委員： 終わります。

○成川委員長： 僕はいつも、まちづくりでは景観っていうのを大切にしないといけないということで、そのオレンジ色というのは検討して進めてもらえばいいけども、やっぱり全体の周囲との景観の調和、それも大事だと思うので、そういう方向もまとめて検討してください。

ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 128ページの駅前広場駐車場料金計算装置保守管理ですけど、駐車場料金は、市の収入になるのでしょうか。

○中尾防災安全課長： 駐車場料金は市の歳入へ入ります。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： 平日、祝祭日の利用率は、把握されてるんでしょうか。

○中尾防災安全課長： 平日、祝祭日の利用率は把握できておりませんが、月ごとに何台駐車されているかは把握をしております。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： この質問させてもらったのは、今、箕島駅に駅員さんがいなくなったので、特急利用で駐車できなくなってると思うんです。

特急を利用される方が、それがなくなったのですごく不便だという声があるので、駐車場の利用率を詳細に調べてもらって、一部でもそちらのほうに充てられるのであれば、また考えていただきたいなと思って、今回声かけさせてもらいました。

いかがでしょうか。

○中尾防災安全課長： 御質問の意味を把握できてないのですが、1泊2日でも2泊3日でも箕島駅前の駐車場は駐車することが可能でございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： 質問が少し適切でなかったかもしれないですけども、1泊2日というのは特急を利用される方は無料で使えていたのが、箕島駅のよかった点だと思うんです。もうそれが利用できないのであれば、市のサービスというのも変なんですけども、空いてる駐車場スペースを一部開放して、箕島駅から特急を利用される方に充ててはどうかになってというのはちょっと思ったんです。

○山本経営企画課長： 今一ノ瀬委員がおっしゃられたのがパークアンドライドっていう制度で、長距離利用者の方に、現在の駐在所の後ろの土地のところに、数台駐車できるスペースがございまして、駅員さんに、事前に駐車許可証をもらって、駐車するときに、フロントにそれ出しておき、電車に乗って戻ってきたら、許可証を返すという制度がございました。

駅員の常駐が見直された際に、パークアンドライド制度も廃止となりました。それにあわせまして駅前駐車場の利用料金が、1時間につき100円となっていたところを1日上限500円という改正により、そちらのほうを利用させていただくような運営をお願いして

いるところでございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員： 改善されていることは理解できました。そこら辺のことについては、やっぱり周知が必要かなと思います。河北の方は別に車で来なくても大丈夫ですが、河南の宮崎、保田、糸我とかそちらの方は、周知されてないので質問があったので今回聞かせていただきました。

また、周知のほうよろしく願いいたします。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 121ページの市道335号線の清掃委託先を教えてください。

○児嶋建設課長： 市道335号線、これは有田みかん海道になります。清掃の委託先は華の会さんをお願いしております。

○岡田委員： 続いて130ページの改良住宅管理協議会の委員は何名ぐらいおられますか。

○筋原都市整備課長： 委員会の総数は21名です。

以上です。

○岡田委員： 次のページの住宅使用料徴収業務委託料。これは誰が徴収されるんですか。

○筋原都市整備課長： 住民の中から、徴収人さんを選任いたしまして、その方に徴収してもらってございます。

○岡田委員： その下の市営住宅管理事業であるんですけども、改良住宅とか市営住宅で大体12団体あると思うんですけども、ここの住民の方の世帯数はどんな状況ですか。減っていったるんですか、維持されてるんですか。

○筋原都市整備課長： 住民の方の推移は、把握できておりません。ただ、高齢化は進んでいるようです。

以上です。

○岡田委員： 毎年この建物修繕費で約2,000万の予算が上がっていますが、以前から、払下げとかの交渉はどうなっているのかという質問があると思うんですけども、そこら辺の進捗はどうでしょうか。

○筋原都市整備課長： この建物修繕料につきましては、住民の数が減ったら減るというものではなくて、管理する戸数が変わらなければ、毎年同じような修繕料を計上しております。

その中でも、経常的な意味ではなくて、今年度はこういった工事をやっていこうという風な特定の修繕をやっていく計画的に進めている修繕も含めての計上になっております。

現在、各地区の管理協議委員会の方に、改良住宅の入居者の選定をお願いしております。譲渡につきましては、各住宅ごとに管理協議委員会という組織がございますので、その委員会としっかりした協議をした上で、譲渡なのか、払下げなのかというふうな中身を考えながら、計画的に検討していきたいと考えております。

○岡田委員： もう一つ、この浄化槽維持とか下にありますが、県営住宅であれば住民が浄化槽の負担をしていると思うんですけど、ここら辺に住まわれている方の分は、市が負担をしてるんですか。

○筋原都市整備課長： 浄化槽清掃手数料ですが、これは4階建ての七森中層アパートにある浄化槽の清掃手数料になっております。これについては、市が負担しております。

○岡田委員： 了解いたしました。

○成川委員長： さっきの箕島駅のパークアンドライドで特急を利用する場合は、無料で駐車できる制度がなくなってる。それで、無制限にメーターが上がっていた駅前の駐車場の料金を1日500円にして、そういうことをやってるということですが、パークアンドライドで使用していた駐在所の裏の土地は今どんな利用状態になっているのか。

○山本経営企画課長： あの場所は有田市の土地でございまして、現在は駅前マルシェなどのイベントの際には貸出しておりますが、通常は、特に今のところ使ってございません。

以上でございます。

○成川委員長： 500円にしてから、利用者が物すごく増えている。駅へ送迎する人も含めて、駅の前の駐車場はほとんど満車状態で利用率が物すごく高いと思う。こっちのみんな気が付かないけど、旧日通のところは空いてるときもある。

駅前に悠々と駐車できるということは、町の発展にもつながる。今、イベント時に貸し出しているということですが、そこら辺も含めて、やっぱり箕島駅が拠点なので、もう少し駐車場、駐輪場も狭いのではないかと思うけど、こんなこと言うたらきりがないけど、やっぱり皆さんが利用しやすい箕島駅。JRとの連携は必要だけでも、そこら辺また考えてください。

ほかに御質疑ございませんか。

○花野委員： 131ページの市営住宅の管理事業のところ、白蟻駆除の委託料ということで、これ毎年白蟻駆除に200万ずつ出てるけども、白蟻駆除は一回したら大体10年近くはもつと思うんですけども、そんなにあるんですかね。

○筋原都市整備課長： 白蟻駆除につきましては、委員おっしゃるとおり、駆除すると数年補償というのはあります。同じ住宅の白蟻駆除をしているのではなくて、やはり砂地の上に住宅が建つてるとこもあり、結構白蟻は点々といますので、追いかけていけると言ったらあれなんですけども、毎年いろんな住宅で発生しております。

以上です。

○花野委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○川島委員： 132ページの住宅総務事務事業の住宅リフォーム工事費補助金1,500万についてもう少し説明してください。

○筋原都市整備課長： このリフォーム工事費の補助金につきましては、毎年6月前から募集しておりまして、6月中に1日だけ応募いただいた方に皆さんに集合していただいて抽選会を実施しております。

これははっきり言ってすごい人気がある補助金でありまして、最大限度額で20万円の75

軒分を計上しておりますが、ほぼその1日で予定している予算が終わってしまうような人気があるリフォーム補助金になっております。

去年は86名来ていただきました。ほぼ来ていただいた方が、補助金を受けてもらっているというような状況でございます。

このリフォーム工事費の補助金の内容につきましては、自分の持ち家について、例えば外壁を塗り替えるとか、お風呂を改修するとか、屋根をやりかえるとか、そういったリフォームに関する工事費に対する補助金制度でございます。それに対して限度額20万円の補助金を出している。そういった内容になってございます。

以上です。

○川島委員： 了解しました。

○成川委員長： それに関連して、132ページの不良空き家等除却補助金4,000万について説明してよ。

○筋原都市整備課長： これについても、所有者がある建物で、空き家を壊したいんだけども工事費がかかって解体するのに困っているといった方の御要望に応えまして、そういった方の背中を押すような形で解体工事費のうち補助金限度額80万円を50戸分で4,000万円計上している補助金の内容になってございます。

これについては、申請いただいた建物について現地へ職員が行きまして、この補助金に適用するような建物かどうかの調査をさせていただきます。補助金に適応した内容であれば、補助金を給付するというような事業になっております。

以上です。

○成川委員長： 毎年4,000万ぐらいの予算かな。

○筋原都市整備課長： 毎年4,000万でございます。

○成川委員長： 遡って悪いけど、実績どうですか。

○筋原都市整備課長： これまで約400件以上の建物をこの事業を活用して不良空き家の除却をしていただいております。

以上です。

○成川委員長： 80万が限度額で、前はもう少し金額が少なかったと思う。需要が増えてきて、老朽化の程度を判定して、それに80万出す。これは大事なことなので、去年も予算は満額使ったの。

○嘉藤公共建築係長： 令和6年度の実績といたしましては49件の解体、令和5年度につきましては47件でございます。

○福永委員： これ関連やけどね、これ以前は、県か国からの補助金があったと思うけど、現在どうなってるの。

○嘉藤公共建築係長： 従前から国庫の国費に対象になる部分と、今年度から県費の対象になる部分もございます。

以上です。

○福永委員： 今、補助金があるということで、了解。これについては、国県の補助金がなくなっても市の単費ですべきだと私は思っています。

○嘉藤公共建築係長： 50件の内訳といたしまして、国の補助金の対象になるのが10件、

県費の補助金の対象になるのが3件、市単独分として37件の合計50件分を予算計上させていただいております。

○福永委員： 了解。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○脇村副委員長： 雨水公共下水路計画設計業務のところですが、5年を3年に縮めたというところで、大分頑張っていたのかなんて僕個人的な印象なんですけども、これクオリティーとかっていうところ大丈夫なのかと、雨が降らないとデータもたまらないと思いますし、結構天候にも左右されるのかと思うんですが、2年も縮めたっていうところもあって、クオリティー的には大丈夫なのでしょうか。

○筋原都市整備課長： 副委員長おっしゃるとおり、当然我々はしっかりとした計画を目標にして立てております。そのクオリティーは維持したまま短縮するように、業者と協議しながら進めております。

以上です。

○脇村副委員長： 分かりました。本当に2年も縮めていただいたということはすごいなと個人的には思います。

ありがとうございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○堀川委員： 予算執行するにあたって、工事箇所一覧表を付けてくれていますが、今まで、どこの業者と工期がどれだけで幾らで契約したという情報を配付棚に入れてくれていたこともあるけども、建設課からか契約担当からなのか知りませんが、以前は配付棚に入れてくれてましたよね。それが今はもう全くないけども、あれはどこに入れてくれてたのか。

○脇村経済建設部長： 予算の箇所図なので、契約をしないと工期等々契約金額も決まりませんので、後日になるんですかね。

○堀川委員： この予算が通って、契約したときに、その情報どこの業者とのこの契約期間でこの金額で締結したという結果を配付棚に入れてくれていた。そんなこと知りませんか。それをどこがしてくれていたのかということを今聞いているよ。

○脇村経済建設部長： 一度きちんと調べて、御報告させていただきます。

○堀川委員： 工事についての情報は持つておかないと市民に聞かれてる。答えられないと立場がない。我々も情報を知っておくのが当たり前だと思うので、どこが担当してくれていたのか調べておいてよ。

○成川委員長： 堀川委員が言われたことは大事なことだと思うので、以前はしていたが今はやっていないというのであれば、情報公開の関係もあるけども、これは別に構わないと思うので、契約の結果についての報告は、やっぱり予算執行していくときに、大事なことだと思うし、一遍そこら辺も、今やってなかったらできるのかどうかも含め、きちっと検討して、返事をしてください。

今のことに関連して、122ページ、123ページにかけての道路新設改良費で、例えば、122ページの下の市道870号線とか、123ページの990号線、979号線、それから号線はないけれども、その上の工事請負費で地区内道路整備工事費2件、4,380万といかにも大

きいので、それと、その幹線市道が1件500万、これについてはあの工事箇所図では分からないので、何号線というのと、今言うた幹線道路、地区内道路。これはどこなのか教えてよ。

○児嶋建設課長： それではまず、市道875号線につきましては、箕島北新町の山裾の道になりまして、旧箕島保育所の山裾、東西の道路になります。

次の地区内道路の2件につきましては、市道228号線、これは辻堂になりまして、場所につきましては天理教の近くになります。

○成川委員長： この箇所図に番号でもつけてもらって、この箇所図の何番ですと言ってもらえたら分かりやすいけどね。無理なんか。

○児嶋建設課長： 箇所図に番号をつけるのは可能です。各工事場所につきましては、込み入ったところもあるので、説明しづらいところがあります。

○成川委員長： この箇所図に番号をつけてよ。その何番だと言ってくれたら分かるのでよ。分かりやすく工夫してください。ぜひよろしく。

ほかにございません。

○小西委員： 133ページ、住宅費のところ、裁判所予納金が減額になっていますが、これは日常的に、住宅費を払わないと回収するとか、裁判所へ訴えるとかの費用でしょうか。

○筋原都市整備課長： 裁判所予納金につきましては、先ほども説明させていただいたように、逢井地区の旧逢南旅館の解体工事に伴いまして、解体工事終わりましたので、その空き地についての財産処分を進めるための裁判所予納金になってございます。

以上です。

○小西委員： 本年度、前年度というのは全部逢井のそれにかかった費用でしょうか。国県支出金とかその他というのはよく分からないのですが。

○筋原都市整備課長： 去年は、旧逢南旅館の解体工事費をここに計上させていただいております。

この国県支出金につきましても、解体工事における補助金が出ているということでございます。

○小西委員： 分かりました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

第7款 土木費 質疑終了

休憩 午前11時9分

再開 午前11時23分

○成川委員長： 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

第8款消防費について、当局の説明を求めます。

○鎌田総務課長： 歳出 第8款 消防費の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○西口委員： 139ページ、公務災害での見舞金よな。どんなことあったんだ。

○武田消防次長： 消防団員の公務災害の実績は、過去10年ぐらいで軽傷者が4名しか出ておりません。それに対して、見舞金というのは、入院等した場合の見舞金で、念のために科目設置しております。

以上です。

○西口委員： 分かりました。

○成川委員長： 1人分か。

○武田消防次長： 1人分の科目設置を計上しております。

以上です。

○花野委員： 予算とはあんまり関係ないけども、ドローンの機体は消防で管理しているのは1機ですか。

○武田消防次長： そのとおりでございます。

○花野委員： 市の防災のほうでも、1機持つてると思うんですよ。更新手続も、当然しないといけないのと違うかなと思うんですけども。

○武田消防次長： 消防本部は1機分しか管理しておりません。他課の分はそこに任せております。消防本部が管理する1機分については機体を登録し、更新が必要ですので、3年毎に更新をしております。

以上です。

○花野委員： 防災安全課に置いておいても実際使えないので仕方がないと思う。機器類は動かさずにおいておくのはよろしくないと思うので、それも消防へ持ってこれないのですか。

○武田消防次長： 消防本部は1機あれば十分ですので、仮にその1機が故障した場合は、お借りしたいと思いますが、今は消防本部所有の1機分の保守管理を徹底して行い運用する。それで十分だと思いますので、それを継続していきたいと思っております。

以上です。

○花野委員： ありがとうございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西委員： 139ページの消防団員さんの退職報償金564万。団員が退職されたら、次に新しい方に入団していただかなければいけないと思いますが、これ何名退職されて、次の団員さんも、ほぼ目星がついて、毎年250名の消防団員さんがいらっしゃると思うんですけど、そういったところはどうなんですか。

○武田消防次長： 退団する団員さんに対して、補足のため入団してくれる団員さんについては、全て各地元分団に任せておりまして、うまくローテーションをしてくれております。

今年度は8名の退団者に対して、9名の新入団員が入団してくれまして、全体の人数に

あつては、1名プラスになっております。各分団がうまいこと調整してくれております。

以上です。

○中西委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 138ページの防火啓発推進事業ですけれども、ここ最近住宅火災とか事業所火災ってよく、起こってると思います。こういうところの事例を踏まえて、防火啓発のところで、どういうことをされていくのかっていうのを聞かせてもらっていいですか。

○宮井予防課長： 今までどおり引き続き、幼年消防クラブの防火パレード、避難訓練等々を通じまして、市民に防火啓発を実施してございます。

以上です。

○一ノ瀬委員： 私も1主婦として思うんですけども、子供たちが周りで火の用心とってくれるのもすごくかわいいなと思うんですけども、こういうことが料理をする中で危ないとか、もっと具体例などをそういうイベントでお知らせしてもらえようなことを強化していただけたらなと思います。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○生駒委員： 先ほどの関連になってくるかもしれませんが、東南海・南海地震の発生確率が30年以内に80パーセントと言われてる中で、我々にとって、頼りになる消防団員さんであろうと思いますが、新人団員に対してはどのような訓練をしているのか教えていただきたい。

○武田消防次長： 我々有田市消防本部としましては、小規模な消防本部ですので、大災害時には消防団員約250名の力をお借りすることは絶対必要になります。

それで委員御指摘の訓練ですけども、もちろん各分団で、きちんとした訓練は行っております。それとプラスして消防本部との合同訓練というのも、2年ぐらい前から取り入れまして、そのコラボ訓練がかなり各分団に対して有効な訓練になっていると認識しております。

これからも、その消防本部と各分団とのコラボ訓練は継続して、重要視してやっていきたいと思っております。

以上です。

○生駒委員： 我々が消防団に入った頃は冬野かな、あそこで2泊3日の缶詰で訓練に参加させてもらいましたが、今ではそう言う訓練がないと聞いてるんだけど、徹底できてるのかそこら辺り疑問であるんやけども。

○武田消防次長： 消防学校での研修も継続して行っております。消防学校にもどんどん積極的に行ってもらって、訓練を実施してもらっております。

以上です。

○生駒委員： それには、新人団員さんは、必ず行ってるということになるんやね。

○武田消防次長： そのとおりでございます。

○生駒委員： 了解です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 133ページで一般職47名と書かれていますが、去年は49名だったと思うんですけども、また、4月から指令の関係で派遣にも行かれると思うんですけども、体制は大丈夫なのでしょうか。

○鎌田総務課長： 和歌山広域指令センターへ3名派遣させていただいております。

ただ、こちらの指令室勤務員は削減されておりますので、体制には影響ございません。

○岡田委員： 1年間、47名体制でという感じでよろしいですか。

○鎌田総務課長： そのとおりです。

○岡田委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○生駒委員： 救急車の出動件数はどんなものか教えてほしい。

○武田消防次長： やはり年々増えてきておりまして、令和6年は1,622件に増えております。需要はかなり多くなってきております。

以上です。

○生駒委員： ここ5年くらいの推移を教えてよ。

○武田消防次長： コロナ禍のときは、1,200、1,300件台に減っていましたが。コロナ禍が明けてから直近2年間は1,600件台に増えてきております。

以上です。

○生駒委員： 分かりました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

#### 第8款 消防費 質疑終了

休憩 午前11時44分

再開 午後1時00分

○成川委員長： 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

第9款教育費について当局の説明を求めます。

○泉教育委員会参事： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明

○生駒生涯学習課長： 歳出 第9款 教育費の関係部分の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○一ノ瀬委員： 145ページのバス借上げ料、施設入場料についてもう一度説明をお願いいたします。

○泉教育委員会参事： このバス借上料の1,064万円の支出の内容でございますが、こちらは、大阪関西万博に小中学校全校生徒の、教育見学に向かう送迎用のバス代を計上してございます。大型バス42台分を想定しておりまして、それにかかる経費が950万2,000円を計

上しているところで、前年度と比較してかなりの増額となっております。

施設入場料につきましては、県で補助していただけることになっておりまして、市費での予算計上はございません。

以上です。

○成川委員長： この万博入場に関しては、生徒1人当たりの負担金は幾らになるのでしょうか。

○泉教育委員会参事： 保護者への負担金はありません。

以上です。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○武田委員： 144ページのQ-Uテスト検査の委託料なんですけど、去年より半分になっている理由と、このテストの内容を教えてください。

○泉教育委員会参事： 63万8,000円減額になっていると思うのですが、令和6年度予算はこちらに、小学校と中学校分の検査費用を計上していました。令和7年度は、中学校分を別出ししていただき、生徒が使用しているタブレットで対応しますので、別のところで予算計上しております。

そしてQ-Uテストの内容ですが、楽しい学校生活を送るためのアンケートでございまして、学校生活における児童の心理状態や、学級の状況を把握するために実施される心理検査です。この検査結果を学校にフィードバックし、学級生活への不適応、不登校、いじめ被害の可能性の高い子供を早期に発見し、適切な支援につなげることを目的とした検査になります。

以上です。

○武田委員： 結果を見られるところはありますか。

○泉教育委員会参事： 学校側は全て内容を把握できますし、確認もできます。

○武田委員： 了解しました。僕らは見れない。

○泉教育委員会参事： 教育委員会、学校側の権限によってのみ閲覧できますので、それ以外の方は閲覧できません。

以上です。

○武田委員： 次に、151ページの給食扶助費とか、175ページの食料の費用がありました。令和7年度も給食費は無料ですか。

○泉教育委員会参事： 給食費につきましては、来年度も、無償化で予算化しております。

以上です。

○武田委員： 承知しました。次に、152ページの小学校の空調機設置工事設計業務委託料は、設計だけでこの値段ですか。

○泉教育委員会参事： ここに記載している予算は設計業務委託料のみの予算でございます。

以上です。

○武田委員： 了解しました。次に、155ページの中学校全国・近畿大会参加費補助金は、子供さんには負担なく行ってもらうため全額なんですか。

○泉教育委員会参事： 基本的には交通費は全額負担、宿泊費については上限を定めているところでございます。ほぼ、負担なしで行けている状況です。

以上です。

○武田委員： 承知いたしました。次、166ページの空調設備改修設計業務委託料。去年、多分クーラーが効かなかったと思うんですけど、これで改善されますか。

○生駒生涯学習課長： こちら文化福祉センターの空調設備の設計業務委託料でございます。来年度はまず、空調の方法の検討であったり、設計を行い、令和8年度に工事と考えておりますので、それで改善されるものと思っております。

以上です。

○武田委員： 令和7年度は効かない場合もあるのですか。

○生駒生涯学習課長： 今現在、実際、効きが悪いところもあるんですけども、完全に、効いてない状態でもないの、細かい点検など業者に見てもらいながら、使ってもらえるようにはしていきたいと思っております。

○武田委員： 去年は全く効かなかったんで、あの中で仕事したりとか、市民の方も来られるんで、できるだけ効くようにはしておいていただきたいんで、よろしくお願いします。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 154ページのスクールバス運行業務委託料ですが、この1年間でスクールバスを運行してみて、バスの大きさであるとか、生徒の利用率であるとか、もう検証はされてますか。

○泉教育委員会参事： 確かに、糸我地区や宮原地区の狭い道路に大型バスが入っていくことは、少し懸念するところがございます。

2学期からですが、糸我からのスクールバスにつきましては、大型バスから中型バスに変更するなど、少しは改善をしていこうという姿勢を持っているところがございます。

スクールバスの検証につきまして、宮原地区は、約100名近くの生徒が有和中学校に通学されており、利用者は40数名、率にしてに約45パーセントの生徒が主にスクールバスを使って通学しているという情報を把握しております。

糸我地区につきましては、約40名が有和中学校に通学されておまして、そのうち約30名、率にして約70パーセントの生徒がスクールバスで通学しているという情報を把握しているところです。

以上です。

○一ノ瀬委員： 宮原のほうからのバスがまだ大型観光バスですよ。きっと箕嶋神社の裏の狭い道を通って動いてませんか。安諦橋を渡って、帰る場所になってるんですかね。生徒は乗せてないですけども、やはり通勤の方の交通の阻害になるような大きさだになっていのは思いますし、ちょっと言葉悪いんですけども、生徒が少なくて、この大型バスがスクールバスというのは、おかしくないか、常識からしてこれはスクールバスの大きさではないよねという声も聞いたりします。

今後の展開としては、学校がバスを購入して、スクールバスとして運行していくっていう考えがあるのかどうか聞かせていただきたいんですけど。

○**泉教育委員会参事**： 委託してバスを借りるだけであれば、かなり費用もかさんで済まし、購入につきましては、以前から、比較検討をしましょうということで、教育委員会内でも議論をしているところでございます。

宮原からはスクールバスを約40名利用しておりますので、中型バスから大型バスを所有していくことになると思います。購入費用、維持費等いろいろ勘案しながら、どちらが特になるのか、使用頻度も含めて、今後もさらに検討していくことになるかと思います。

以上です。

○**一ノ瀬委員**： これからの使用頻度いうのも確かにそうかなと思いますけど、学校は、これから何十年も続いてことだと思いますので、このまま借上げを継続するのか、購入して教育委員会で運営していくのか検討も必要になってくるかだと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、デマンドバスを使ってる子供たちは、各地区を回るので学校まで直通で行けないので、子供たちの時間を奪うということにもなると思いますので、そういうところも勘案していただけたらと思います。

以上です。

○**成川委員長**： ほかに御質疑ございませんか。

○**岡田委員**： 先ほどあった152ページの空調の内容なんですけども、ガス式と言われてたと思うんですけども、有和中学校に導入してる輻射パネル方式とかダクト方式とか、そこまで考えられてるんでしょうか。

○**泉教育委員会参事**： 有田市内では市民体育館と有和中学校がガス式で、輻射パネル方式の空調方式を採用しております。

ランニングコストが安いこと、風量が少なく音も小さいこと、防災的な意味合いで停電してしまったときは自家発電が作動し、バルクタンクの容量的には、有和中学は最大72時間程度使用できるという利点もありますので、今のところガス式やランニングコストが安く済む方式を採用したいと考えているところです。

以上です。

○**岡田委員**： 給食センターもそんな感じですか。

○**泉教育委員会参事**： 給食センターにつきましては、条件がかなりそぐわないところでございまして、調理室では湯気が出てしまうとのことですので、輻射パネルはちょっと厳しいかなと思っています。

ガス式でもいいとは思いますが、現場に見合う状況でガス式、電気式の空調方式を見極めていきたいと思っています。

以上です。

○**岡田委員**： あと172ページの市民会館の修繕費。先ほど舞台という説明だったと思うんですけども、まだ新しいと思いますが、どんな内容でしょうか。

○**森川市民会館館長**： 舞台照明の修繕であるんですけども、線のつなぎ目のところにあります金属の部分が曲がっていたりしておりまして、細々としたところの修繕が必要になってきております。

○**岡田委員**： 照明の根元の配線の部分ですか。

○森川市民会館館長： つなぎ目のところとか部分的に修繕が必要となっていてきております。市民会館は7年経過しておりますので、様々なところが経年劣化してきておりまして、そこを修繕させていただこうというところでございます。

○岡田委員： 了解しました。その下の建物修繕料の内容はどうでしょう。

○森川市民会館館長： オペレーター修理工事、図書館の排煙窓の修理でございまして、そちらのほうは26万4,000円。そして、自動ドアの安全柵の取付けというのを、市民会館の玄関の修繕になるんですが、玄関で子供さんが頭を挟んだりしないように、その前に安全柵をつけるということで、79万6,400円を計上させていただいております。

○岡田委員： 参考に聞かせていただきたいんですけども、今、木材を使った建物でカビがよく発生してるという問題をマスコミで聞きますが、図書館と市民会館の外壁とか、有和中学校に木材使われてると思うんですけども、そこら辺のカビとかは大丈夫なんですか。

○泉教育委員会参事： 有和中学校でも木材を使っておりますが、当時から最小限に設計をしたと聞いております。竣工から2年ですので今のところ、腐食等はございません。

以上です。

○森川市民会館館長： 市民会館のほうは、ピロティのところを昨年度塗り替えをしまして、きれいにさせていただいてるところですが、今のところカビなどの発生による修繕は必要になっているところはございません。

○岡田委員： それから、生徒さんがオーストラリアとドバイへ行かれてると思うんですけども、効果というかそこら辺はどのような検証をされているんでしょうか。

○中西統括指導主事： ドバイに関しては、私も12月に同行いたしました。ドバイに行くだけではなくて、今年度1年をかけて学年全体で学習を進めてきました。ENEOSさんに来ていただきまして環境学習でありますとか、様々な企業さんなどに御協力いただいて学習を進めてきて、ドバイのGEMS校という学校と交流しながら学習を進めてきた成果を、今回、現地に行って交流することによって学びを深め、お互いの中をつなぐような経験をしました。

それから万博が来年度開会しますので、そこで、生徒同士が発表する予定です。まだドバイのほうから来ていただけるかどうかというのは確定ではないんですけども、国を越えて学びをつなげていくという意味で、子供たちにとったら、今回いろんな発見とか気づきがあったように思います。3月18日にも、オンライン交流を学校間とする予定になっています。

以上です。

○岡田委員： 最後に要望ですけれども、先ほど通学バスの話があったと思うんですけども、雨が降ったときに、糸我には駐車場に屋根があるんですけども、宮原のほうには雨宿りするところがないという声もありますんで、そこら辺、気を配っていただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○成川委員長： 今の岡田委員の質問に関連して、ドバイの万博国際交流プログラム事業委託料。これは結構なことですが、どこからの団体か、国から補助をもらっているのかな。

○泉教育委員会参事： 市費とは別に令和6年度においては、生徒10名分のドバイ渡航費等を、万博に関する国の内閣官房事業を活用して定員を増員したところです。

以上です。

○成川委員長： それは幾らよ。

○泉教育委員会参事： 生徒10名分、随行3名分とその他委託をしています、合計で約1,000万円を国に申請し、実績報告を上げているところでございます。

○成川委員長： それは令和6年度よな。

○泉教育委員会参事： はい。

○成川委員長： 今年度のこの1,000万というのはどうよ。

○泉教育委員会参事： 予算計上しています1,000万の内訳につきましては、生徒の渡航費用として10名分、随行2名分で約700万円、そして、ドバイの学生や関係者が有和中学校に来校をした際の教育交流に要する食費などのハラール対応や、歓迎会の費用で約100万円、それからドバイ教育機関訪問時や、渡航前の現地校との関係構築における支援、通訳、UAEパビリオンの企画運営を担っておりますドバイのSHF財団との関係構築における支援や通訳関係の委託費用で約200万円を予定し、合計1,000万円を計上させていただいております。

以上です。

○成川委員長： この万博国際交流プログラム事業っていうことで、去年から立ち上がって、国からの支援もあった。この万博国際交流という名称を付けているので、いいことですがもう、今年は全額市費ということですが、去年は国から1,000万もらったわけですね。

このプログラムを今後どうしていくのかを教育委員会は考えていますか。

○泉教育委員会参事： 来年度に万博が終わりますので、まずはそこでどうするかも一つの契機でございます。またENEOS様から、令和6年度から8年度の3箇年に限り上限500万円の御寄附をいただける協定も締結しております。

まずは御寄附をいただける最終年の令和8年度をめどに方針を定め、令和9年度以降については、縮小しながら交流を深めるのか、今の予算規模で維持していくのかなどを考えているところです。現在の予算規模で令和9年度以降も継続していくことは、今後、多方面での協議が必要であると考えてます。

以上です。

○成川委員長： ENEOSさんから寄附の予定があるということですが、今年もあるんですか。

○泉教育委員会参事： 令和6年度から8年度でございますので、今年度500万円の御寄附をいただけることになっております。

○成川委員長： それはENEOSさんからこのプログラムで使ってくださいということで寄附をもらっているのですか。

○泉教育委員会参事： こども未来基金につきましては、将来世代の人材を育むことを目的として、先端技術に関する知識向上及び国際交流等に要する経費の財源に充てるとされております。

そこで、この重点事業として、ドバイ渡航費用、ALTの先生に対象者の生徒たちが英語指導をしていただける費用、ドバイの学校とオンラインでつないで通訳していただける費用、また、ドバイだけではなく、グローバル化に対応できるような人材を育成することに関す

る事業を対象としています。

○成川委員長： 将来のグローバルな人材育成のために、令和6年、7年、8年の3年間でそれぞれ500万円ずつ寄附してくれるんやな。今回の国際交流プログラムには、充当しているの。

○泉教育委員会参事： この1,000万に対してこども未来基金500万円を充当しております。以上です。

○成川委員長： 今後、この万博国際交流プログラムをどうしていくかは、教育委員会内で議論してもらってやってくれたらいい。せっかく、こういうことを始めたのだから、効果も含めまた形を変えていろいろ考えていただきたい。ただ万博交流ということは、もういただけないと僕個人的に思っています。

ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 178ページの市民水泳場指定管理料7,900万ですが、中学校の水泳の授業で使う分も入ってますか。

○泉教育委員会参事： 中学校の生徒が使う費用は入っておりません。以上です。

○一ノ瀬委員： 中学校には水泳の授業はないんでしょうか。

○泉教育委員会参事： ございません。以上です。

○一ノ瀬委員： 以前の説明では、このプールを使って水泳の授業があると私の中では記憶しているのですが、もう初めからそういう話がもともとなかったことでしょうか。

○泉教育委員会参事： 宮原小学校ですか。

○一ノ瀬委員： 有和中学校のです。

○伊藤教育次長： 有和中学校につきましては、授業に充てるプールというのは計上してございません。

ただ水泳部がございますので、水泳部につきましては、えみくるのプールを使用しております。

以上です。

○一ノ瀬委員： 中学校の授業としての水泳というのは、もう一切考えていかない方向でしょうか。

○泉教育委員会参事： そうです。座学でも問題ないということでもございますし、有和中学校では、実際に泳いで授業をするということは考えてございません。

以上です。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○成川委員長： 先ほどの話に戻って恐縮ですが、その次のページにこども未来基金積立金500万というのは、また別の話じゃないか。

先ほど、今回の万博国際交流プログラム事業委託料1,000万のうちに、3箇年の500万ずつ財源として入っていますかと聞いたところ、入ってますとのことでしたが、こども未来基金積立金との関係はどうなっているのか。

○泉教育委員会参事： 委員長おっしゃるとおりで、積立金を取崩して万博委託料の1,000

万に充当しております。

以上です。

○成川委員長： 今年の分は積立てて、6年度にいただいたのを取り崩すという話であるのか。それでここへ充当するのか。

○山本経営企画課長： 私のほうから答えるということで、歳入の科目で申し上げますと18ページの教育費寄附金のところに、こども未来基金積立寄附金500万円がございます。こちらがENEOSさんからの御寄附でございます、それで今、御質問いただきました145ページでございますこども未来基金積立金、これがその寄附金をもとにこちらの500万円で積立てを行いまして、その後、19ページの歳入のところの第8目こども未来基金繰入金500万円の取崩しがございます。この500万円を取崩しまして、先ほどの1,000万円の万博の委託料の1,000万の2分の1の500万円の財源としてございます。

以上でございます。

○成川委員長： だから令和6年度で積立てて取崩して、7年度は、直接このこども未来基金に積み立てるということやな。

○山本経営企画課長： 寄附が基金に対していただいているものでございますので、基金に一旦積立てをさせていただきまして、その年度内に執行する支出に対して取崩して、充当してまいります。

以上でございます。

○成川委員長： 年度内とは6年度、7年度。

○山本経営企画課長： 6年度につきましては、6年度の事業に充当してまいります。

以上でございます。

○成川委員長： 6年度は何か予算を持っているんやな。

○泉教育委員会参事： 事業費1,000万円を上限として2分の1でございますので、ドバイ渡航費用だけでは1,000万円を支出していないもので、それ以外の事業も対象とさせていただいております。

以上です。

（「質問と答弁が食い違ってきている。」と呼ぶ者あり）

○成川委員長： 10分休憩しますので、当局は整理してわかりやすく説明してください。

休憩 午後2時11分

再開 午後2時24分

○成川委員長： 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

泉教育委員会参事。

○泉教育委員会参事： 先ほどは申し訳ございませんでした。

まずENEOS様のほうに500万円御寄附いただくのに、その基金の趣旨につきましては、有田市の未来を担う子供たちが、先端技術に関する知識向上や、国際交流等により、文化に触れ、子供たちの可能性を広げ、将来世代の人材を育むことを目的とするということも未来基金についての趣旨がございます。

その趣旨に基づきまして、ENEOS様のほうに、500万円の御寄附をいただくに当たり、1,000万以上の計画書を提出しております。その提出した内訳は、先ほど来申し上げておりますドバイの渡航費の約700万、外国人指導助手ALT委託料も国際交流や異文化の知識向上にも該当するということで330万と、英語デジタル学習支援システム費用を積み上げて、1,101万5,000円の計画を提出させていただきました。

その計画に基づきまして、事業を執行し上限である500万を御寄附いただくという流れになってございまして、6年度はそれらの事業に500万充当したいと思っております。7年度につきましては、ドバイ関連費用で1,000万円計上させていただいておりますので、その1,000万円の計画を提出して、上限の500万の御寄附をいただきたいと思います。

以上でございます。

○成川委員長： 1,000万以上の計画をつくって、限度額って言ったけど、6年度、7年度、8年度で500万、500万、500万もらうと。それで、基金へとにかく積立て、そこから取り崩していくという制度で立ち上げてるということなんだけど、この予算に、6年度その年度で消化しないといけないとかって言ってたので、6年度でどこへ充当して、7年度は1,000万のうち500万であるのか、予算の整合性はとれていますかということ。

○伊藤教育次長： 参事が申し上げましたとおりでございますけども、令和6年度につきましては、万博以外にも、こども未来基金の趣旨に従って、使わせていただいておりますので、1,000万以上の支出があって、500万いただくということで予定してございます。

以上です。

○成川委員長： 6年度、7年度の話は聞きましたが、予算措置はきちんとできているのやな。分かりました。

ほかに皆さんございませんか。

○岡田委員： 参考に聞かせていただきたいんですけど、小学校、中学校両方にありますが、特殊建築物定期報告調査委託料とあるんですけども、これどのような内容でしょうか。

○泉教育委員会参事： こちらは小中学校の校舎等の施設の調査をするものでございます。若干増額をしているのですが、全庁的に調査費用の見直しをかけているので増額となっています。

○岡田委員： 特殊建築物とはどこの部分を指しているのですか。

○泉教育委員会参事： 学校施設の校舎、体育館でございます。

以上です。

○岡田委員： 続いて167ページの青少年指導委員謝礼、157万6,000円。その内容を教えてください。

○富山社会教育係長： こちらは青少年センターの青少年指導員ということで、年間6,000円、96名の方に登録していただいております、見回りとかのお手伝いをいただいております。

以上です。

○岡田委員： 分かりました。147ページの文教施設借地料3,036万7,000円。

対象は田鶴小学校、箕島小学校、有和中学校、箕島高校となってるんですけども、これは昭和34年の箕島小学校からスタートをして、その時代からずっと借地になってると思うん

ですけれども、現在の交渉の進捗状況を教えてくださいませんか。

○**泉教育委員会参事**： 近年の土地の売買契約等の状況でございますけれども、令和3年9月に、関電から箕島中学校敷地として借地していた土地567.2平米を取得をしたところで

す。

令和6年4月に同敷地内の箕嶋神社の借地515.7平米を返還したところでございます。現在の土地所有者との交渉ですが、有和中学校建設の際に、当時の担当職員によって、土地所有者等に売買交渉を行いました、なかなか売買契約には応じていただくことは叶わなかったところです。現状では、進展の見込みは少し低いかなとは思いますが、所有者が、仮にお亡くなりになったとか、そういう状況の変化もあると思いますので、そういう機会を見逃さなさないように、状況を注視してまいりたいと考えてます。

以上です。

○**岡田委員**： 箕島高校について、県のほうへ要望とかはされてるのでしょうか。

○**伊藤教育次長**： 前に議会で御指摘いただきまして、県の総務課のほうへも行っております。

以上です。

○**岡田委員**： ぜひとも力も入れてやっていただきたいと思います。これから子供も少なくなってきた、話せるところはしっかり見極めて、少しでも負担軽減できるように検討をよろしくお願いします。

以上です。

○**成川委員長**： ほかにございませんか。

○**中西委員**： 学習支援システム機器借上料の説明をお願いします。

○**泉教育委員会参事**： 小学校、中学校の児童生徒1人1台のタブレット等の借上料でございます。

以上です。

○**中西委員**： 新しく更新されるということになるのですか。

○**泉教育委員会参事**： 令和6年度に小学校、中学校ともに更新されまして、令和7年度のタブレット等の機器借上料でございます。

以上です。

○**中西委員**： 毎年、かかってくる費用なんですか。

○**泉教育委員会参事**： 債務負担行為を設定させていただいていますので、毎年この程度の費用が発生することになります。

以上です。

○**中西委員**： 5年間借りて、その後タブレットはどうなるのですか。

○**泉教育委員会参事**： 契約内では、通常リースアップというところで、借主に譲渡されることになっております。

以上です。

○**中西委員**： そしたら有田市の資産になるっていう理解で、それまた処分にするのも処分費がかかったりするっていう理解でいいのかな。

○**泉教育委員会参事**： 不要なものについては、処分の対象になるのですが、不要になっ

たタブレットについては、いろんな分野で活用できないかというところで、全庁的に活用方法を考えているところです。

以上です。

○中西委員： 使えるものを使っていくというのは非常にいいことですが、全庁を挙げてということなんで、いろんな部署があって、いろんなことができると思うんですけど、具体的に今こういうことを考えてるとかっていうのがあれば、言ってください。

○泉教育委員会参事： まずは、こども課の保育所の保育士に対して、1人1台パソコンを持っていないので、このタブレットを活用し、先生間同士や保護者との連携など利便性を高める使い方を考えているところです。

以上です。

○中西委員： 最終的に、こちらの資産になるタブレットはすごい数ですよ。だから有効に使っていただけるように、5年後に今の資産になってくるわけですよ。この5年間できっちり整理して使っていただけるようにして、5年後にそこに持っていくとか、長期的に考えていってください。

○伊藤教育次長： 参事の補足ですけども、今、総務課中心に、教育委員会にパソコンがたくさんございますので、そういった使い方を、今全庁的に検討しているところでございます。

以上です。

○中西委員： 結果、こういうふうにしましたよってということについて、機会あれば、報告していただければと思います。よろしくお願いします。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○川島委員： 146ページの外国人英語指導助手派遣委託料2,046万円。先ほど4名と人数は聞いたと思うんですけども、具体的な内容を教えてください。

○泉教育委員会参事： おっしゃられますとおり、有田市内の小中学校に英語教育における指導や補助を行うため、外国語指導助手としてALT4名に来ていただいています。

業務内容としましては、英語教育、外国語活動、国際理解教育における指導、教材資料の作成、教員との指導内容についての協議、クラブ活動への参加、生徒との交流活動など様々な業務を担っていただいております。

現在4名のうち、有和中学校に専属で1名、箕島小学校、田鶴小学校、初島小学校の3校で1名、保田小学校、港小学校で1名、宮原小学校、糸我小学校で1名の合計4名を配置しています。

以上です。

○川島委員： 分かりました。その下の、特色ある学校づくり推進事業委託料、この内容とどこに委託してるのかを教えてください。

○泉教育委員会参事： 特色ある学校づくり推進事業につきましては、内容は、共同学習、学び合いによる事業改善の推進、ふるさと教育や地域の特性を活かした体験活動を通じた授業づくり、家庭学習、補充学習の充実など、各学校の課題に応じた特色ある取組みを創意工夫により展開するための委託料でございます。

委託先については、各学校の校長先生に委託しています。

以上です。

○川島委員： 校長先生に委託ということでは、教育委員会としては、問題視はされないんですか。きちんと追跡調査とかそういったものをしてるわけですか。

○泉教育委員会参事： 内容については、まずはその計画を立て教育委員会でチェックをします。その実施についても精査をし、実施後は、効果等の報告を受けて、委託料を支出するシステムとしています。

以上です。

○川島委員： そこまでやるんだったら、もう教育委員会主体でやったほうが手っ取り早くないですか。

○泉教育委員会参事： やはり学校、地域における様々な課題や風土などがあり、その特性に応じてやりたいことを学校長が計画し、その取組を後押しするという体制をとっているところです。

以上です。

○川島委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○児嶋議長： 155ページの有田地方和歌山県中学校体育会参加者補助金、全国近畿中学校体育大会参加者補助金、そのもう1個下も、参加予定人数と前年度より増えているのか。それと、参加者本人の自己負担があるのでしょうか。

○泉教育委員会参事： まず有田地方和歌山県中学校体育会参加者補助金443万3,000円につきましては、こちらは、中学校の部活動の県大会郡市の大会参加者に補助を行うことになっております。大会出場費や弁当代は対象外になりますが、送迎におけるバス、タクシーの交通費について負担はございません。

全国近畿中学校体育大会参加者補助金973万9,000円につきましては、こちらは6年度の予算から495万7,000円増えてることになっております。こちらは、中学校部活動による全国大会、近畿大会の参加者に補助を行うものでございまして、保護者への経済的負担の軽減を図るという目的でございます。

増額している理由の一つとして、令和7年度の全国大会が九州地方で行われることで交通費の増加や全国大会に出場を想定している部活動について、幾つか想定を多くしてますので金額が増額しているところでございます。

こちらにつきましても、負担額は、ほぼゼロに近いというところです。

以上です。

○児嶋議長： 人数的には昨年度よりも増える予想でしょうか。

○泉教育委員会参事： 全国大会につきましては、予算計上しているクラブ活動が、相撲、ホッケー、駅伝、空手道、柔道、水泳、剣道の7競技で予算要求をさせていただいてます。全てが全国大会に行けるわけではないかもしれませんが、頑張ってください、その分の予算を確保しているところです。

以上です。

○児嶋議長： 有和中学校は文武両道であると聞いておりますので、なかなかその学力で、全国を馳せるのがかなり難しいと思うんで、スポーツで、有名なアスリートが今後、有田

市出身で生まれてくれば、有田市のPRにもなると思いますので、こういうところへは、可能な限り予算計上してほしいと思います。

以上です。

○成川委員長： 今は増減について聞いたのと違うの。いろんなバラエティーに富んで、いろいろ興味はあるけど、去年と比べての見込みを言ってもらえばいいのと違うの。

○西口委員： 予算は443万3,000円と973万9,000円になっている。予算を立てているわけで、これにはきちっとした根拠があるわけでしょ。

例えば、先ほど、500万増えた根拠は、大会が九州地方ですることになっていて旅費が高くなるので云々と積算根拠の数字を言ってくれたけども、去年の実績を加味してこれだけ予測しておりますという予算の対比の説明してくれたほうが分かりやすい。

それを、難しく説明しようとするから混雑する。簡単にいうと、それぞれ種目別の参加予定人数を言って、なぜ去年より増えたんと言われたら、今年度は九州地方での開催となるので、500万増えましたというたら分かることや。気をつけてやっていってくれよ。

同じことの繰り返しになってしまうやないかよ。聞くたびに、答弁が変わるとかなわん。それと、これは予算やろ、人数が確定してるのであれば、端数まで金額を出せるけども、子の端数まで出せた根拠を教えてよ。

○上野山総務係長： 全国大会ですけれども、相撲で7名、ホッケーで12名、駅伝で18名、空手道で15名、柔道で14名、水泳で2名、剣道で2名の合計70名で計上しております。

近畿大会では、ホッケー、水泳、相撲、陸上、柔道、駅伝、空手、剣道で合計60名分を計上しております。

以上です。

○児嶋議長： 人数はほぼこの70名とかと言われた方が、参加されるであろうという積算のもとで予算計上しているということですね。分かりました。

○西口委員： 1人の単価を幾らで見てこうなるとかを教えてよ。先ほどの500万ぐらい増えたということですが、去年よりも人数がこれだけになる予測をしていますとか、500万増えた根拠を言ってくれたらいいわけよ。

○成川委員長： 質問してもいいですか。

難しいこと考えずに予算へ上げてる金額、例えば今人数の説明してくれたけど、1人当たりの単価があるのであれば、その単価に人数をかけてこの金額になると、人数だけを言わずに1人当たりの金額と人数の積算でこの予算になってますと。

○西口委員： それであればね、973万9,000円を75で割ると1人当たりの単価が出てくる。

○上野山総務係長： 1人当たりの単価は行き先で若干違ってくるんですけれども、令和6年度では、近畿大会は60名で計上しております、令和7年度では101名、41名の増で計上しております。金額で言いますと、若干上がりますので、その分も予算が多くなっております。

全国大会ですが、令和6年度は30名の予算を計上しており、令和7年度は70名で40名の増で計上しております。九州地方になりますので、その分でも予算が多くなっている状況です。

以上です。

○伊藤教育次長： いろいろややこしい答弁申し訳ありません。

しっかり令和6年度と7年度のクラブごとの人数ごとに1枚の紙に整理しまして、また、提出させていただきます。

申し訳ありません。

○成川委員長： その年部門ごとに行き先が違ったら、それを積み上げてこの金額になっていると思うけども、こういうときは、もう予算として計上されているので、人数と平均単価で言うたらい。それで説明になる。人数で割戻したら平均単価が出る。それでいい。きちんと積み上げてくれるのもいいんだけども、お願いしておきますよ。

ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 144ページの登校支援員の人数と、どういうことをされるのか説明をお願いいたします。

○泉教育委員会参事： 登校支援員でございますが、身体や心の不調などによりまして、学校生活への復帰を援助するという目的で、有和中学校内で別室登校を行う児童生徒の支援を行うものでございます。

これにつきましては、総勢8名登録していただいております、ローテーションにより1日3名体制で、別室での対応に当たっていきたいと考えております。

以上です。

○一ノ瀬委員： 実施されてちょうど1年目ぐらいですか。

○泉教育委員会参事： 令和6年度からでございますので、1年目です。

以上です。

○一ノ瀬委員： 1年目での実績としては、どういう成果がありますか。

○小林指導主事： 教育支援センターは、これまでは須谷の方に、ラポールを設置しておりましたが、今年度は、有和中学校の体育館の「ふらっと」という教育支援センターの分室を設置しています。

登校支援員は、そちらの「ふらっと」にて勤務を行っております。「ふらっと」とラポール、それぞれの今年度の申請人数ですが、ラポールが16名、フラットが19名の児童生徒の申請人数になっております。

それぞれの児童が毎日利用するわけではないですが、少なくともこの「ふらっと」が設置されたことにより、不登校の傾向にある子たちが1人でも救えたというような状況が今後も続けていけたらなというところではございます。

○一ノ瀬委員： 了解しました。また不登校になりうる可能性があって、ふさぎ込んでいる生徒も、登校支援員さんは対応されるのでしょうか。

○小林指導主事： 小中学校と連携しまして、要請がありましたら家庭訪問をさせていただきます。ラポールにおいては、保護者の方がスクールカウンセラーに相談をしに来たりという形で、学校のほうに直接相談しにくいという家庭の方への相談体制も整えております。

○一ノ瀬委員： 了解いたしました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○堀川委員： 177ページのスポーツ交流事業補助金。これは金沢市とのスポーツ交流のこ

とですか。

○生駒生涯学習課長： おっしゃるとおり金沢市とのスポーツ交流の費用でございます。

○堀川委員： 補助金ということは、スポーツ協会が主催ですることに対してのものですか。

○生駒生涯学習課長： 有田市体育協会に対する補助金でございます。

○堀川委員： 今回は、行くのか来てもらうのかどちらですか。それと種目は。

○生駒生涯学習課長： 令和7年度につきましては、金沢市から有田市へ来る順番になります。スポーツ種目に関しては、体育協会の総会で確定するんですけども、今のところ、剣道という案が出ております。

以上でございます。

○堀川委員： 了解。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西委員： 先ほどのタブレットの台数、小学校中学校合わせて令和6年度の台数を教えていただけますか。

○泉教育委員会参事： 小学校につきましては、児童用タブレットが1,171台でございます。中学校の生徒用タブレットが668台でございます。

以上です。

○中西委員： 先ほどの説明で、こども課でタブレットの利用を考えてとのことですが、そこに何台ぐらいの予定をしていますか。

○伊藤教育次長： DXの推進室中心に考えてますので、まだ台数は分かっておりません。こども課以外にも私聞いておりますところでは、市民課の受付にタブレットを使えないとか、ほかの課にもこんなことできないかというのを、全庁的に庁内LANの掲示板にも掲載されております。

以上です。

○中西委員： ありがとうございます。この処分費は、今回の予算には上がってないのですか。

○泉教育委員会参事： 処分費については、まず活用を前提に考えておりますので、今年度は見送っております。

以上です。

○中西委員： どこで使うかを検討した結果がでたときに処分費が計上されてくるという理解でいいですか。

○泉教育委員会参事： もし不要となった場合のタブレットについては、致し方なく処分費を計上させていただくということになります。

以上です。

○中西委員： 了解です。

○成川委員長： 私から、152ページの小学校施設整備事業1,210万8,000円。設計の委託料が上がってるんですけど、4校分か。今回がスタートでこれ新規事業だと思うんよ。大体趣旨は分かりますが、端的にこういう趣旨だということと、3年計画と言ったのかな、その総事業費よ。これから設計するので見込みで、金額は出ないと思うけど、一応見込みの

総事業費と、その設備の耐用年数と、完成した後のランニングコストを年間幾らの見込みで予算も積算して契約は結んでと思うんで、説明をお願いします。

○泉教育委員会参事： まず、河南の3校からスタートします。総事業費につきましては、7校分の工事費、実施設計委託料、工事監理委託料、断熱改修工事で約7億円を想定しております。

空調の耐用年数ですけども、基本的には約10年と言われておりまして、年間のランニングコストにつきましては、ガス式で空調設備をした場合のガス代は、7校分で年間約600万円を想定しているところです。

以上でございます。

○成川委員長： 7億円と言ったのかな。基本的なその考え方は新規事業なんで、分かりやすく言ってください。

○泉教育委員会参事： まずは実施設計委託料で約2,500万。

○成川委員長： そうではなくて、7億円の新規事業を始めるその基本的な趣旨についてよ。

○泉教育委員会参事： まずは児童の熱中症対策、避難所の防災機能の充実、社会体育のスポーツ振興に寄与することを目的としております。

以上です。

○成川委員長： いいことだと思うけど、ほかの自治体でもやってるの。

○泉教育委員会参事： 吉備中学校ではかなり以前から、体育館に空調を設置しております。金屋中学校も、近年体育館に空調設備を設置しております。有田管内では、有和中学校を含め、その程度かと認識しています。

以上です。

○成川委員長： 小学校では有田管内に限って言えば、初めてのことか。

○泉教育委員会参事： 恐らくで申し訳ないのですが、本格的な空調設置は初めてではないかと思います。

以上です。

○成川委員長： 有田市は新規事業として、こういう事業に取り組むということを説明できるようにきちんと調査してよ。この界限で小学校へそれを導入するのは有田市が初めて、逆に言うたらよ、今、カーボンニュートラルの時代なので、その効果と逆のこともあると思うんで、そこら辺のこともきちっと考えて説明できるようにしておいたほうがいいと思う。

特に、今、小学校は人数が少ない小学校もあるので、これは公平にしないといけません。少ない人数のところ、膨大なエネルギー、設備費を使って、ほんまにそれでいいのか。教育上、公平にしないといけないうえ、そこら辺のことも含めて、新規事業ということで思い切った取組ですが、よく考えて進めていただきたいと思います。

ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 164ページの椒古墳保存整備委託料35万4,000円。これはENEOSさんの敷地内にある椒古墳だと思うんですけど、この委託はどこをお願いしてるんでしょうか。

○竹中文化振興係長： こちらのほうは、椒古墳周辺の空き地の整備に関するものであり

まして、現時点では、シルバー人材センターのほうに委託を考えております。

○一ノ瀬委員： シルバー人材センターの方が、ENEOSさんの敷地に入って整備されているということですか。

○竹中文化振興係長： 来年度から始まる事業となります。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○花野委員： 先ほどの空調のことですが、説明の中で、やっぱり教育なので、子供たちの暑さ寒さということを中心に考えるけども、災害が起こったときには、地域の避難場所になるということも説明しないと、考え方に誤解が生じる部分もあるかも分からないので、私のほうから言わせてもらいました。

以上です。

○成川委員長： 説明ありがとうございます。

ほかに御質疑ございませんか。

○花野委員： 旧保田中学校の体育館には、空調設備とか今言われてる避難所とか防災とかそういういろいろあるけども、これには入ってないように思うけども、あそこはしないの。

○生駒生涯学習課長： 今の予算には学校施設の体育館しか、計上はさせていただいておりません。旧保田中学校の体育館につきましては、地域の体育館ということで今後運用をしていきますので、来年度、再来年度以降に設計や設置の方向で検討をしていきたいと考えております。

○生駒委員： 旧宮原小学校跡地の体育館はこれに入ってると思うけど、入ってるの。

○山本経営企画課長： 旧宮原小学校跡地のところにつきましては、第2款総務費の中の学校跡の中にコミュニティセンターと認定こども園と合わせまして、体育館のほうに空調を整備するという予定でございます。

以上でございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○脇村副委員長： 空調のほうなんですけど、学校給食センターの空調設備ですが、設計の委託料は入っていると思いますが、事実確認からしたいんですが、今、学校の給食センターには空調設備が設置されていないということで、夏でも暑い中ずっと頑張ってますっていうような話を聞いたことがあります。これがまず事実なのかと、事実であれば、この空調設備がついたら改善されるのかっていうところを教えてください。

○谷輪給食センター長： おっしゃっておられるのは洗浄室についてないということだと思います。

洗浄室は温水を使って、ものすごく大きい洗浄機を使いますので、空調自体を設置することが、まず難しい。設置したとしても、スポットクーラーぐらいのものを設置するという形になると思います。

ただ文科省の基準で、その調理室については、25度以下にするように努めなさいという基準もございまして、それ以外の調理室であったり、下処理室であったり、休憩室であったり、事務室であったりの既に設置している部分の空調機器の更新を今回設計するという

ことでございます。

以上です。

○脇村副委員長： よく分かりました。

ちなみにそのエアコンとか冷房ついてないところなんですけど、今は健康被害だとかはありませんか。重症になったりとか、そういったところは何か対策とかされているのでしょうか。

○谷輪給食センター長： スポットクーラーも、十分ではないと思うんですが、設置しております。今年の夏でしたか、大阪の業者で、すごく風量の強いスポットクーラーみたいなものの広告を見つけまして、その業者に、デモンストレーションを依頼してるんですけども、なかなかデモ機も貸出しているみたいで、まだそれはかなっていないんですが、例えば、保冷剤を入れたベストを調理員に着用していただいて、それを活用してもらっているとか、あと、ちょっとしんどいよというときには、別室にスポットクーラーを設置してまして、そちらで涼んでもらうとか、調理委託業者と給食センターが協議をしながら、そういった熱中症対策を図っているようなところでございます。

以上です。

○脇村副委員長： 分かりました。ありがとうございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○嶋田委員： 先ほどのALTのお話ですけども、有和中学校に1人、ほかの小学校に計3名で運用されてると思うんですけど、ALTの方が来られて、子供の学力調査であったり、その成果をどのように検証されてますか。

○小林指導主事： ALTですが、小学校は、子供が英語と触れる時間というところで、会話を中心にALTとのかかわりを多く持つようになっておりますので、そういうところで言いますと、子供たちが、初対面の外国人の方への対応というところでは、緊張感なく話せるというところで、会話力はついてきてるかなと思うのですが、学力的なところでの調査は、現在のところはございません。

○嶋田委員： それは有和中学校でも英語の学力とか、その調査、ALTだけではないと思うんですけども、英語力の調査などされてるんですか。

○小林指導主事： 中学校も、かなり前から英語指導助手は入っております。

近年では、一般の教員が行う英語の授業をサポートする役割として、英語で生徒たちに関わっていくということですので、子供たちが耳にする英語の数というのは、英語助手が入ることによって、かなり多くなってきておりますので、そのところの部分でいうと、成果は出ると思うんですが、ここも、何かで測るということはございません。

以上です。

○嶋田委員： ありがとうございます。英語力はこれから大事になってくると思うので、話す力だったり聞く力だったり重要になってくると思うので、その辺もよろしく願いたします。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○脇村副委員長： 158ページの地域教育コミュニティー形成促進事業の具体的な内容を教

えていただいてもよろしいでしょうか。

○富山社会教育係長： 現在教員OBの先生2人の方にコーディネーターとして、地域と学校をつなぐ役割を担っていただくために勤務していただいています。

以上です。

○脇村副委員長： 具体的にこういったものをつないでるのでしょうか。

○富山社会教育係長： コミュニティースクールだよりや見守り啓発チラシをつくったり、各学校の学校運営協議会に参加して、学校と地域をつなぐ役割的な業務をしていただいています。

以上です。

○脇村副委員長： 分かりました。ありがとうございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 100ページの熊野古道ふれあい施設管理運営事業費639万5,000円のうち、修繕費が449万5,000円とすごく大きいんですが、今後はどんどん修繕費が大きくなっていくのでしょうか。それと、もう建設してからどれぐらい経っていますか。

○生駒生涯学習課長： 熊野古道の歴史民俗資料館につきましては、平成10年に建設しております。今回は、空調設備入替えということで、一部故障しているものを含み、取り換えを予定しておりますので、それによって大きな予算となっております。今後も修繕料は必要だと思うんですけど、大きなものは一旦こうかなと思っております。

○一ノ瀬委員： これだけ大きい金額は、今年度の空調の修繕で、来年度はここまでの金額はかからないだろうという予測を立ててよろしいですか。

○生駒生涯学習課長： 今はそういうふうに思っております。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

#### 第9款 教育費 質疑終了

休憩 午後3時27分

再開 午後3時37分

○成川委員長： 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費の説明をお願いします。

○山本経営企画課長： 歳出 第10款 災害復旧費の説明

歳出 第11款 公債費の説明

歳出 第12款 予備費の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

第10款、第11款、第12款 質疑終了

○成川委員長： 第1条の歳入部分と第2条債務負担行為から第5条歳出予算の流用までについて当局の説明を求めます。

○大浦税務課長： 歳入の関係部分の説明

○山本経営企画課長： 歳入の関係部分の説明

第2条 債務負担行為の説明

第3条 地方債の説明

第4条 一時借入金の説明

第5条 歳出予算の流用の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○脇村副委員長： 予算書6ページの債務負担行為のところなんですけど、令和12年度で額が減っていますが、月の途中で契約終わるからとかそういう理由で減ってるというイメージでいいんですか。

○山本経営企画課長： 債務負担行為におきましては、期間、年度ごとに分かるものについては年度ごとの限度額を設定することになってございまして、年度の中で金額が下がっているものにつきましては、年額の基準となる月のところで、その月数分減額となっていると思います。

以上でございます。

○脇村副委員長： ここで入替えとかが出てくるんだらうなっていうことで、分かりました。

ありがとうございます。

○成川委員長： 勉強のためにお聞きしますが、予算説明書3ページの固定資産税。このうち償却資産4億7,000万の中に、ENEOSさんの分は含まれていますか。

○大浦税務課長： ENEOSさんの分も大きく含まれてございます。

○成川委員長： 幾らぐらいありますか。

○大浦税務課長： 現在のところ、予算上は2億1,000万円強を見込んでございます。

以上でございます。

○成川委員長： それでね、あそこの太陽光発電はENEOSさんとは関連会社になっていますが、あそこはもう償却はないの。

○大浦税務課長： 償却しますので、固定資産税の額としては年々減ってはございますが、まだ残ってございます。

○成川委員長： まだ残ってるの。ありがとうございました。

ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

質疑終了

○成川委員長： 一応、一般会計、これで通ったんですけど、説明漏れはございませんか。

○筋原都市整備課長： 都市整備課より、先ほど説明いたしました予算説明書において、訂正とおわびをさせていただきます。

予算説明書127ページをお願いします。第7款土木費、第4項都市計画費、第2目都市下水道費、右説明覧4都市下水路改良事業で、括弧書きで箕島下水路と記載がありましたが、箕島下水路だけではなく、港、初島排水区を含めたものでありましたので、括弧書きをなしに訂正させていただきたく思います。申し訳ございませんでした。

よろしく願いいたします。

令和7年度有田市一般会計予算 採 決 ( 可 決 )

延会 午後3時54分

# 令和 7 年 2 月 定 例 会

## 予算決算委員会記録

令和 7 年 3 月 12 日 午前 10 時 00 分

全員協議会室

付託案件 議案第 19 号 令和 7 年度有田市一般会計予算  
議案第 20 号 令和 7 年度有田市国民健康保険特別会計予算  
議案第 21 号 令和 7 年度有田市初島財産区特別会計予算  
議案第 22 号 令和 7 年度有田市介護保険特別会計予算  
議案第 23 号 令和 7 年度有田市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 24 号 令和 7 年度有田市上水道事業会計予算  
議案第 25 号 令和 7 年度有田市立病院事業会計予算  
議案第 26 号 令和 7 年度有田市漁業集落排水事業会計予算  
議案第 29 号 令和 6 年度有田市一般会計補正予算（第 9 号）

出席委員 成川 満委員長・脇村隆生副委員長  
西口正助委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員  
岡田行弘委員・小西敬民委員・中西登志明委員・一ノ瀬敦子委員  
花野仁志委員・川島 強委員・武田豊治委員・嶋田 英委員

児嶋清秋議長

当 局

経営管理部 宮崎三穂子経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事  
山本芳規経営企画課長・福永晃久病院企画室長  
吉野清誠総務課長・嶋田真也人事係長

市民福祉部 上田敏寛市民福祉部長・福永康一保険年金課長  
上野山猶哉保険年金課主幹・山崎希恵高齢介護課長  
山下満智子保険年金係長・伊藤めぐみ介護保険係長  
間佐古幸高齢者支援係主査

経済建設部 脇村哲弘経済建設部長・児嶋利樹産業振興課長  
南村啓太商工観光係長・高野芳隆水産係長  
嘉藤峰征公共建築係長

出納室 森川高行会計管理者・沖並由紀子出納室係長

水道事務所 北野宏幸水道所長・馬倉三喜水道課長  
井本恵介工務給水係長・南村敏嗣業務係長

教育委員会 伊藤正人教育次長・泉 泰朗教育委員会参事

開会 午前10時00分

○成川委員長： 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

議案第20号、令和7年度有田市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

なお、特別会計については議案第20号、議案第23号、議案第22号、議案第21号の順で進みたいと思います。

それでは当局の説明を求めます。

○福永保険年金課長： 議案第20号

令和7年度有田市国民健康保険特別会計予算の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 209ページの優良家庭褒賞記念品、何件くらいを考えてらっしゃいますか。

○上野山保険年金課主幹： 予算要求につきましては、150件を考えてございます。

○一ノ瀬委員： 毎年大体150件ぐらいでしょうか。

○上野山保険年金課主幹： 今年度につきましては、123件の支給でございまして、納期内納付の促進と、皆さんに健診を受けていただいて、健康でいていただきたいという思いで、保険給付をしなかった家庭に記念品を配布しているところでございますので、150件程度見込み計上させていただいております。

○一ノ瀬委員： これからどんどん件数伸びていくように、啓発をよろしくお願いいたします。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 209ページの特健康診査・特定保健指導委託料の内容について、お伺いします。

○上野山保険年金課主幹： 特定健康診査と特定保健指導の内容につきまして、特定健康診査は、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病に関する検査で、血圧、脂質、血糖値等の値を検査していただいて、その結果に基づいて、生活習慣病の危険性のある方に、特定保健指導という形で、運動指導や栄養指導を行っている事業でございます。

○岡田委員： 委託先はどこでしょうか。

○上野山保険年金課主幹： 委託先につきましては、市立病院や市内の医療機関、済生会有田病院、有田郡内の医療機関に委託してございます。

○岡田委員： 了解いたしました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○成川委員長： 議案第23号、令和7年度有田市後期高齢者医療特別会計予算の説明をお願いします。

○福永保険年金課長： 議案第23号

令和7年度有田市後期高齢者医療特別会計予算の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。 御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○成川委員長： 議案第22号、令和7年度有田市介護保険特別会計予算の説明をお願いします。

○山崎高齢介護課長： 議案第22号

令和7年度有田市介護保険特別会計予算の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。 御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 238ページの介護予防運動教室指導委託料とフレイル予防運動教室委託料。各地区に教室があるのでしょうか。

○山崎高齢介護課長： 介護予防運動教室指導委託料の教室は、やわら元気体操という教室でして、12箇所にございます。公民館や会館、集会場などでやっております。フレイル予防運動教室は、旧初島中学校跡にあります和歌山医療スポーツ専門学校の1箇所となっております。器具を使って行う3箇月の教室となっております。

以上です。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 241ページに認知症支援の費用があるんですけども、これから認知症の方が増えてくると思うんですけども、昨年より予算が下がってるんですけども、もっと上げるべきではないかと思うんですが、有田市の認知症の状況を教えてください。

○山崎高齢介護課長： 下がっている要因としましては、今年度は認知症の啓発として映画を上映させていただきました。

来年度は、市民会館の自主事業ということで、映画の上映を年に何回かやっているんですけども、そのうちの1回を、認知症月間である9月に認知症の映画を上映するということですので、市民会館と高齢介護課の共催事業ということで、介護保険特別会計では映画の上映委託料についての予算は持っておりませんが、今年度と同じような形で認知症の啓発をやっていく予定となっております。

以上です。

○岡田委員： それで手厚くというか、力を入れている認識でよろしいのでしょうか。

○上田市民福祉部長： 今、岡田委員からありましたが、認知症という中で、高齢化が進む中で非常に大きな問題になってくるという捉え方を私どもはしてございます。

今ここで予算を審査していただいておりますけれども、取組といたしましては、私どもだけではなく、市の社会福祉協議会の力もかりまして、やっていこうと考えてございますので、やはりそこは大きな問題だと捉えてやっていこうと考えてございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○岡田委員： 細かいこと言うたら認知症初期集中支援チーム検討委員会も3万しか予算がついていない。もっともっと協議が必要ではないかなと思うので、そこら辺りまた力を入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 241ページの生活支援コーディネーター、就労的支援コーディネーター、何名おられて、その方は大体何人ぐらいを担当されてるのでしょうか。

○山崎高齢介護課長： 生活支援コーディネーター、就労的支援コーディネーターは、1名ずつです。社会福祉協議会に委託しておりまして、全市を対象ということになっております。

その就労的というのは、生活支援コーディネーターの業務の中で、就労的な部分に特化したっていう形になりますので、実際、1名ずつですけれども、2名で協働しながら、全市的に動いていただくことになっております。

以上です。

○一ノ瀬委員： 社協さんと協働して取り組まれてるということですか。

○山崎高齢介護課長： その生活支援体制整備というのには第1層、第2層がありまして、第2層を社会福祉協議会に委託しているんですけれども、高齢介護課の社会福祉士が、第1層のコーディネーターとして取り組んでおります。

○一ノ瀬委員： 了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○成川委員長： 議案第21号、令和7年度有田市初島財産区特別会計予算の説明を願いま

す。

○吉野総務課長：議案第21号 令和7年度有田市初島財産区特別会計予算の説明

○成川委員長：説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○西口委員：予算の中身はこうやけども、財産区の事業自体がこれだけしかない。年間で400万。主に、事業内容を見ると伐採で300万と清掃の5, 6万よ。財産区の起こりというのが歴史があって有田市と合併するときに、東燃のことに関連して、いろんなことがあったように思います。

主な収入源は何かというと、これを分析すると、フレアスタックの借地料よな。これについては、以前の数字と違って、今は、400万から450万程度であったと思う。収入はもうそれを頼りにしているわけよ。合併してからもう何十年も経過している。事業は縮小していて、御存じのように、ENEOSは石油精製等々でしていましたが、事業内容も転換する時期を迎えています。

昔はいろんなことで収入があったけども、今はもうフレアスタックの借地料の収入しかないようになってきているので、この間の事業発表にしても、これは言いにくいことやけども、ENEOSがこうこうするようになってきたときに、取り扱いをどうするのかについて、私はきちっと聞いていませんが、ある連合自治会長は、あのフレアスタックの火を消すなということで、いろいろ言われてたと思うんやけども、事業内容からすれば消えていくと思います。

そうしたとき、こんな言い方をすると、財産区の方に叱られるかもしれませんが、中身は別として、そういう時代が来てるのではないかという議論をしないといけない時期に来ている気がします。これについては誤解のないように気を付けてください。

○吉野総務課長：今、西口委員おっしゃられたように、確かに今の初島財産区の収入源というのは、ENEOSのフレアスタックを中心にENEOSからの貸付け料というのが中心になってございます。

ENEOS側からはフレアスタックなどを、すぐに撤去するというような答えはもらっておりませんで、工場は閉鎖したけれども、引き続きフレアスタックの土地自体は当面の間、借りたという意向が示されておりますので、当面の間はこういった形の会計で進んでいくのかなというふうに我々も認識をしております。

ただENEOSの今後の動向次第によっては、その収入源のところが途絶えるという可能性も、決してゼロではありませんので、おっしゃられたように、今後の管理会の在り方というのは、我々としても一つの課題感を持って取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○成川委員長：僕もこれに関連して聞きたいんだけど、今、市有地の整理事業を進めていますが、もともと初島財産区が管理していた土地なので、その関係はどうなるのか。

○吉野総務課長：市有地整理事業に関しましては、事業開始の際に初島財産区にも確認をとりました。

結局のところ、土地代を安価にして売払いをすることになりますので、測量や分筆とかの経費のほうは、恐らく売払う額よりも大きく上回るということも予想されましたので、その辺りの運用についてどうするか、管理会にもお諮りしまして、その経費と売払いの収入も全て市のほうで見てほしいという意向を確認いたしましたので、市有地整理事業は市の一般会計の予算で運用しているという状況でございます。

○成川委員長： 管理地なので、まだその状態なんですね。財産区が管理してるけども、市有地だから市が基本的に話をして進めていくということなのかな。

○吉野総務課長： 委員長おっしゃるように、そのような形で進めておりますが、市有地整理事業の初島地区における進捗状況というのは、定例会が年2回ございまして、そのときに管理会のほうには共有をしております。

以上です。

○成川委員長： スムーズに進めてください。もう1点ね、基金の積立金は今どれぐらいの残高があるか教えてください。

○吉野総務課長： 現在のところ、6,648万円ほど基金の積立てがございます。

以上です。

○成川委員長： 財産区管理会は法的に認められた団体なので、市有地の整理事業もやってるし、基金もそれだけ積み上がっているし、いい方向へいくように頑張ってください。

ほかにございせんか。

○堀川委員： フレアスタックの件ですが、フレアスタックの敷地と国道沿いにあった市民プール、あれは東燃から借りていましたね。あれは相殺していたのではないのか。

○吉野総務課長： その当時、要は借りてた部分とフレアスタックの敷地とで相殺していたかというところまで私は認識しておりませんが、現在においては、ENEOSの敷地の部分を有田市は借りておりませんので、実質はブレアスタッフの貸付け料をそのまま初島財産区の収益としている状況でございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございせんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

休憩 午前10時54分

再開 午前11時5分

○成川委員長： 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

議案第24号、令和7年度有田市上水道事業会計予算の説明を願います。

○馬倉水道課長： 議案第24号 令和7年度有田市上水道事業会計予算の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ございせんか。

○花野委員： 今、全国的にいろんなこと言われてる管路の耐震化。いろいろ、どんどん進めていっていただいているところであると思うんですけど、あと、ここにも、河南浄水場2号送水ポンプ電動ポンプ整備等ありますけども、河南浄水場ポンプ場の耐震化工事は、この後引き続いて行われるのですか。

○馬倉水道課長： 令和10年度以降に河南浄水場内配管の基幹管路の更新耐震化工事を今のところ予定しております。

以上です。

○花野委員： 分かりました。あそこも45年以上経過しているところで、70パーセント河南地区へ送水しているところになってると思いますんで、工事を前倒しにできるのであれば、そういうことで進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 277ページの貯蔵品で約1,460万あるんですけども、これはこういった内容ですか。

○馬倉水道課長： 水道事業の中では修繕にかかる材料などを、貯蔵しておりまして、資産として貯蔵品14,622,328円ということで、こちらは予定貸借対照表になりますけれども、そういうことで記載させていただいております。

以上です。

○岡田委員： 了解いたしました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○福永委員： 286ページの原水及び浄水施設費が大きく減額となっていますが、何か大きな工事が完了したのですか。

○馬倉水道課長： 昨年度は、中央監視システムの整備工事ということで約9,000万円の工事費を計上させていただいております。各水源地の情報を中央で監視するシステムですけれども、その工事がなくなったために、その分が減額になったという状況です。

以上です。

○福永委員： はい、ありがとう。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○武田委員： 285ページの漏水調査委託、何件ぐらい漏水がありましたか。

○井本工務給水係長： 今年度は12件でした。

○武田委員： それは大きかったですか。

○井本工務給水係長： 小さいです。

○武田委員： 大体年間そんなものなんですか。

○井本工務給水係長： 多い年で40件くらいです。

○武田委員： ニュースになるような大きなものではないということでもいいですか。

○井本工務給水係長： はい。

○武田委員： 了解しました。ありがとうございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

○成川委員長： 私のほうから、今、いろんな災害が起こって、災害対策は、大きなテーマになっています。

基本的なこの送水路送水管の耐震化については、先のことを考えると、とにかく早くやっていないかといけませんが、上水道事業は企業会計でその収益でやっています。上水道で給水するというのが1番大事なわけでも、防災対策という観点から、基本的な耐震化をもっと進めるということで、何か連携して国の防災対策のメニューがあればそれを使ってできればいいと思いますが、どうですか。

○馬倉水道課長： 令和6年から国土交通省に移管されて、いろんなメニューは変わってはきておりますが、上水道事業は企業会計でという基本的な考えのもとで設計された補助金になっておりまして、やはり、一般会計と併せ持つてするようなメニューは、今のところはないう認識でございます。

以上です。

○成川委員長： 全国的な話ですが、耐震化は急がないといけないのではないかとということで、国として、この防災対策の最も基本的なこの給水、上水道事業。これは大きな問題だと思うけども。

そこら辺り、国の大きな防災対策で何かそういうメニューがあれば、それを一般会計で受けて、上水道会計へ繰り出して、耐震化を推進するというそんなことないのかな。

研究しておいてください。これ以上言っても仕方がないので。

ほかにございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○成川委員長： 議案第25号、令和7年度有田市立病院事業会計予算の説明を願います。

○福永病院企画室長： 議案第25号 令和7年度有田市立病院事業会計予算の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○花野委員： まず1点目ですけども、305ページの病院施設整備事業債。ここに全身用X線CT装置から白内障手術機器まで購入するんですけども、これについては、令和8年ぐらいいに、新市立病院のほうへ入れる機器だと思うんですけども、今なぜこの時点で購入されるかの説明をしていただきたい。

○福永病院企画室長： これにつきましては、新市民病院に持っていく医療機器となっております。

ただ、現病院において設置後数年以上、減価償却のほうから経過しており、保守部品が入手できなくなるなど、現病院でも使用できて、新市民病院にも対応した機器を事前に購入するものでございます。

以上でございます。

○花野委員： 今の話を簡潔に言えば、今の現医療機器が古いために、前もってその機器を、今の市立病院に設置するという事でよろしいですか。

○福永病院企画室長： 古いだけっていうのもございますが、さらに、故障している機器もございまして、急いで購入する必要があるものもございます。

以上でございます。

○花野委員： その件にはついては、分かりました。

その中で、新市立病院へ機器の移動が必要となりますが、その辺のところの経費は、再度必要になるのかな。

○福永病院企画室長： 詳細金額については、まだ、分かってございませんが、引っ越し費用の中に含まれてくるということで御理解いただければと思います。

○花野委員： 了解しました。

それから2点目ですけれども、私個人的に、LINEのほうへ有田市立病院の今日の診療科の診察状況とかの情報が毎朝7時半に送られてくるんですけども、極端な話、休診科は5科あるとか、それが隔日と言えぱちょっと大げさですが、医師が確保できていないからそうなるのか、そこら辺教えてもらいたいと思います。

○福永病院企画室長： 公式LINEアカウントから、毎朝、休診・代診情報は配信されております。それには、臨時的な休診以外に、毎週の外来の定期休診日ものっておるところでございます。

休診がたくさん表示されるために、医師不足のような形にとられると思いますが、定期的な休診についてもお知らせするのが親切であるというところから、休診日がたくさん表示されるという形にはなっております。外来医師の不足が、休診の理由ではないということは申し上げたいと思います。

以上でございます。

○花野委員： 定期休診日も含めて表示されるということでありますが、市民がこれを見たときに、「休みばかりやないか、いつ行ったらええんよ。」という声も聞こえてくるんですよ。患者さんに来てもらわないと商売にならない。

そういう意味も込めて、表示の在り方も検討していく必要があると思うし、やっぱりその市民からの声を払拭するような対応策っていうかな、そこら辺はやっていかないと、市民病院はやる気ないのではという声も出てきてるから、やっぱりその辺、見せ方も大事だと思うので、御検討のほうよろしくお願いします。

以上です。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○西口委員： 機器関係の債務負担行為で、7億8,351万1,000円上がってる。先ほどの説明でRMとか電子カルテよな。これは機器の購入についての説明は十分理解したけども、その中で、令和8年、9年に新病院が建設されるわけよな。機器が故障しているから購入する必要があるという答弁でしたが、そういういろんな事情があったときには、医療機器よしよ。

今、見せてもらうと、リース残高はゼロになってる。やっぱり、資金を運用していくときに、リースというものの考え方で進めるのも一つの方法だと思う。

予算査定のときに、十分議論してほしい。その結果を説明してくれたら、分かったよということになるけどよ。そういうことでよろしく。答弁は要りません。

○成川委員長： 295ページの損益計算書。令和6年度の損益がこうあって、最後のほうに前年度繰越欠損金か。これが5,967万6,770円、当年度が1つ上で、1億5,837万4,000円。欠損金が積み上がって足して、当年度の未処理欠損金2億1,805万770円とこうなってるけども、今後のことは分からんけども、今のところ2年続けて、5,000万から1億5,000万で2億積み上がってるけど、見通しはどうよ。

○福永病院企画室長： 病院事業会計については、指定管理を行ってから、医業収益という料金収入がもう入ってこない状態になってございます。

そういうことで病院の管理については、一般会計の繰入金から措置していただき、病院の資産管理をしていく状態になってございまして、現金不足額については、資金的収支調整分として、一般会計のほうから繰入れのほうをいただくわけなんですけど、三条予算にかかってくる減価償却費など、資金の必要のない分としては、どうしても赤字として計上していくことになっております。

その辺が、損益計算書の欠損金としてあらわれてくることになります。それが、今後、積み上がっていくことを予測しております。

以上でございます。

○成川委員長： 指定管理者制度を導入してるんで、そこら辺のことが分かりにくいけども、結局市立病院なんで、基本的には設置者は有田市で、その会計が今審議されてるんだけど、僕もそこら辺の仕組みが分からないけども、何か雰囲気的に欠損金が積み上がっていったって、見通しでよくなるかもしれないけども、積み上がっていったって、最終的にその処理はどうなるのかなと思うので。

○福永病院企画室長： やはり欠損金として今後も積み上がっていくということになります。それについては、今後また減資という形で対応していくことになるのかなというところでございます。

以上でございます。

○成川委員長： 今回、指定管理者に移行するときに大きな減資をしてまで、数字合わせをしている。

今後もし見通しが、今一つであれば、これも積み上がっていったって、普通にいうと欠損金が出たよ。また減資やって。経営ってそれでいいのか。

率直な気持ち、思いがあったら言っていただきたい。

○福永病院企画室長： やはり指定管理者のほうの会計があり、また一方では、病院事業会計があるというところで、病院事業会計については、制度がこうなってるために、なかなかマイナス分というのは、計上していかないといけないということになるのかなと思ってございます。

以上でございます。

○成川委員長： 議長が詳しいと思うけども、この指定管理者制度へ移行するときに特別委員会で、喧々諤々いろんな御意見とか議論した経過がある。結局最終的にもう指定管理者制度へ移行したら、今後うまく進むよと、欠損金が40億だったかな。それは今言うてる

減資いうことでやろうよということだったけど、何となく僕も勉強不足で分からないけど、それで一旦もうOKとなったものが、また積み上がっていくような気がするけど、ちょっと数字が分からんけども。

○西口委員： 言わせてもらってもいいかい。

○成川委員長： どうぞ。

○西口委員： 今回の病院事業会計の予算、必然的に増えていくのは当たり前よ、マイナス予算やさけに赤字になります。いろんな要因があるけども、マイナス予算を組んだ分について、このとおり予算が執行されたとしたら、マイナス予算を止めない限りマイナス予算分は数字的に必ずのってくる。

先ほどからの説明のとおり、収入がないから最終的な処理は、一般会計から埋めないといけない。ここで調整しはじめるとまたややこしくなる。昔に戻ってしまうと私はそう思ってるけども。

○成川委員長： 会議の途中ですけども、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時0分

○成川委員長： 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○中西委員： 指定管理になるときに、協定書っていうのを締結されてると思いますが、この協定書の中に、今以上に効率よく、市民病院を運営していくってことが書かれてると思う。

この病院の話になると、以前はやっていたのに、やってないとかいろんな問題が起こってくると何か感じます。協定書に関しての指導とかっていうのはどんなふうにして、その結果を求めにいかれてるのか。

○福永病院企画室長： 指定管理をするときに、もう20年間の基本協定書を締結しております。それは令和5年度から令和24年度までの20年間で契約しているものでございまして、その中身につきまして変更となりましたら、お互いに協議して変更していくというところでございます。

以上でございます。

○中西委員： お互いに協議をして、有田市の人が使うのに不具合が生じてるっていう現状が聞こえてきますが、そしたら事務局サイドの市側は、お互いに協議をして認めて運営してるということを理解してくださいってということですか。

○福永病院企画室長： これにつきましては、有田市長、副市長をはじめ、管理運営協議会という形で、協会の理事長以下管理運営協議会のほうで協議をして、決めていくということになっておりまして、年間2回程度開催することになっております。

以上でございます。

○中西委員： 分かりました。

管理運営協議会をつくられてるんで、そこに提言するのは、事務局ですか。こういう問

題が発生しているので、こういう議題で協議をしてください、結果を出してくださいっていう事務局ですか。

○福永病院企画室長：事務局も、提言します。

以上でございます。

○中西委員：本当に大変な状況かどうかは私はあまり病院へ行かないので分かりませんが、やっぱり市民に喜んでもらえるようにするために、いつ行っても診療していただけるという病院になっていかないといけないと思うんですけど、何かお話を聞いてると、そこからどんどん離れていって、それが当たり前のようになってしまったら、今度病院が新しくできるのに、一体何してるのかと本当に市民の方々がそう思うってしまうので、その辺のところの責任を感じて、自分ごとと思って取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○成川委員長：ほかに御質疑ございませんか。

○児嶋議長：振興協会さんと当局で協議するということですが、その協議の内容にもよると思いますが、よほどのことがない限り、例えばの話、コロナウイルスのようなパンデミックが起こったとか、天変地異が起こって、かなりマイナス部分に出てくるとか、そんなときに限って協議をすると私は捉えていました。

ただ、経営状況が悪いから何とかせいとかで協議をするものではないと思ってますが、その辺りはどうですか。

○福永病院企画室長：確かに、政策的医療交付金の件等になりましたら、災害及びその他とんでもない事が起こった場合、協議というところになりますが、運営を向上させていくという協議はしていく必要があるのかなと思ってございます。

以上でございます。

○児嶋議長：結構です。

○成川委員長：私のほうから27ページ一時借入金、第7条、一時借入金の限度額は30億3,128万6,000円と定める。これははじめに説明してきていましたが、もう一度、分かりやすく詳しく説明していただきたい。

○福永病院企画室長：建設工事の起債の借入れについては、年度末を考えております。

それまでに、令和6年度の工事の繰越し分とか、令和7年度の工事支払い分について、工事の進捗によりまして、支払い限度額の全額を支払う必要が生じた場合を考えて、一時借入金の限度額については、このとおりさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○成川委員長：そういう説明であつたんよ。これ30億3,128万6,000円できちんとした数字になってるけども、今後その病院事業、建築事業を進めていく中で、金額は変わっていくと思う。わざわざこんな6,000円まで、普通はそういうことであれば限度額は余裕を見て定めると思っていたので、円単位まできちんと算出しているのはなぜかなと素朴な疑問を持ったんですけど、どうですか。

○福永病院企画室長：これにつきましては、26ページの支出の第1款第1項の建設改良費の金額と一致しております。

以上でございます。

○成川委員長： 建設改良費で持っている予算を全額上げてるということですね。

○福永病院企画室長： そうでございます。

○成川委員長： 全額を上げておかないと回っていかないということですか。

○福永病院企画室長： 実際は、申し上げたとおりにならないようにとは思いますが、借換えとか、そういうのを考えまして、限度額を上回らないようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○成川委員長： それは当たり前の話やけども、こうやって年度年度で繰り返していくと、ときどき資金繰りがうまくいかずに、これぐらいの限度額ということを決めておいて回していくということですが、こういうことになるのかな。そういう説明だから、そうであるのでしょう。

○成川委員長： ほかにございませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○成川委員長： 議案第26号、令和7年度有田市漁業集落排水事業会計予算の説明を願います。

○児嶋産業振興課長： 議案第26号

令和7年度有田市漁業集落排水事業会計予算の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に、質疑を認めます。 御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○成川委員長： 議案第29号、令和6年度有田市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

○山本経営企画課長： 議案第29号 令和6年度有田市一般会計補正予算（第9号）の説明

○成川委員長： 説明は終わりました。

次に質疑を認めます。御質疑ございませんか。

○一ノ瀬委員： 教育長の退職金ということで、私まだ教育長から聞いてないんですけど、今回退任する理由を皆さん御存じでしょうか。

もし可能であれば、教育長にその旨を聞いてみたいと思うんですけど。

○成川委員長： 急な話なので、可能であるかどうか分かりませんが、教育長にこういう話がありますがどうですかということで。

○伊藤教育次長： 少し、休憩していただいてよろしいですか。連絡します。

○成川委員長： 10分間休憩します。

休憩 午後1時25分

再開 午後1時33分

○成川委員長： 休憩前に引き続き、会議を再開します。

今、一ノ瀬委員から、直接議案には関係ないんですけども、教育長に来てもらってということであったので、教育長に聞いてみたら、本会議で、皆さんも職員も全員いるところで御挨拶しますということでしたので、御了解ください。

○一ノ瀬委員： 教育長の建前のことを本会議で聞かせていただきたいと思います。本音のところは、また別のところで聞こうと思いますので、了解しました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委 員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

閉会 午後1時36分